

令和6年度の三木市教育委員会の
事務の管理及び執行の状況に関する
点検・評価報告書

三木市教育委員会
令和7年 月

は じ め に

令和6年度は、「第3期三木市教育振興基本計画（令和3年度～令和7年度）」における「豊かな学びで未来を拓く」の基本理念の実現に向け、生涯にわたる豊かな学びを通じ、より充実した人生とよりよい社会を創造できる人材の育成に継続して取り組みました。

また、令和6年度は同計画期間の折り返しの後半に入ることから、計画期間の満了を見据え、計画に掲げた数値目標が達成できるよう、とりわけ、次に掲げる点に重点を置き、各種の施策を実施しました。

就学前教育・保育においては、近年増加している外国にルーツを持つ子どもや保護者への支援として、市立自由が丘幼稚園に「多文化共生担当」を配置し、公立園所に在籍する子どもへの日本語支援のための巡回訪問を行いました。また、緑が丘東アフタースクールを旧緑が丘東幼稚園へ移転し、施設規模の拡大による児童の受入れ体制を整えるとともに、幼保小の連携推進のため、幼保小合同交流プランニング研修や各園所間での実践交流研修を実施しました。

削除: 外国にルーツを持つ

学校教育においては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、質的な豊かさを伴った成長をめざし、「全ての子どもが今を幸せに感じる学校づくり」の具体化を図りました。その一つとして、ICTを効果的に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実について、実践的な研究や取組を進めました。また、不登校児童生徒や外国人児童生徒、特別な配慮が必要な児童生徒など、多様な教育的ニーズに対応するため、子どもたちが安心して過ごせる環境の整備や教職員の資質・能力の向上につながる研修の充実を図りました。

小中一貫教育においては、全中学校区の教員が連携しながら、つながりのある9年間を見通したカリキュラムを作成しました。また、本市内で初となる施設一体型小中一貫校の設置に向け、令和6年度に発足した地域や保護者、学校の代表者で構成する地域協議会において、引き続き、新しい学校の在り方に関する協議を重ねました。

教育環境の整備においては、学校施設にあっては広野小学校の外壁等の改修や緑が丘中学校のトイレの洋式化のほか、屋内運動場等のLED照明の更新工事やプール水槽防水シートの改修工事など、必要な教育環境の改善を図りました。

た。また、市内の小学校、中学校及び特別支援学校の現行の給食費と令和6年4月に改定した給食費の差額を市が負担し、三木市学校給食摂取基準を満たし、地場産業や郷土料理を通じた教育効果の高い給食を提供しました。

削除: 学校給食にあっては、子育て世帯の家計の経済的な負担軽減を図るため、国の交付金を活用し、

削除: し

生涯学習の分野においては、公民館を地域のデジタル化の拠点とするとともに、災害時における通信インフラを確保するため、全ての公民館にWi-Fi環境を整備しました。また、図書館においては、令和7年度の図書館システムの更新に合わせ、デジタル化を進めるためのシステム環境や機能について協議を行い、方針・内容を検討しました。

文化・芸術の分野においては、市制施行70周年記念事業として、堀光美術館及びみき歴史資料館で「上田桑鳩展」を開催し、令和4年度に上田桑鳩氏のお孫様から寄贈いただいた作品を収録した図録を作成しました。また、スポーツの分野においては、スポーツ協会設立70周年事業として記念式典及び記念大会を開催し、記念誌を作成したほか、第30回記念大会「みっきいふれあいマラソン」を開催し、地域住民のスポーツ振興に取り組みました。

削除: も

令和6年度施策の点検・評価に当たっては、原則として「令和6年度三木市教育の基本方針」で新規又は重要と位置付けた事業ごとに成果及び課題を明確にし、令和7年度の実行へとつないでいます。

このことにより、よりの確で効果的な施策を実施し、本市教育のいっそうの充実と発展に資するよう、今後も努力してまいります。

最後に、このたびの点検・評価に当たり、学識者評価として、令和5年度評価に引き続き、兵庫教育大学教職大学院元教授の廣岡徹先生及び神戸大学教授の山下晃一先生に多大なる御尽力を賜りましたことに、心から感謝を申し上げます。

令和7年9月

三木市教育委員会

目 次

令和6年度における三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する 点検・評価の取扱いについて	5
第1章 教育委員会の活動状況	6
1 教育長及び教育委員	7
2 教育委員会の開催状況	7
3 教育委員会委員協議会	10
4 総合教育会議	10
5 教育委員等のその他の活動状況等	11
6 教育委員会の活動の情報発信	13
第2章 教育委員会事務局の組織、職員数、主要業務及び決算見込額	14
1 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）	15
2 教育委員会事務局の主要業務	16
3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額	19
第3章 第3期三木市教育振興基本計画体系	20
第4章 施策の点検・評価	22
基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます	22
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	23
施策(1) 確かな学力の育成	23
施策(2) 豊かな心の育成	28
施策(3) 健やかな体の育成	32
施策(4) 特別支援教育の推進	35
施策(5) キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進	37
施策(6) 就学前教育・保育の充実	39
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます	43
施策(1) 教育環境の整備と充実	43
施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進	47
施策(3) 教職員の資質・能力の向上	50
施策(4) 学校園の組織力の強化	52
基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます	54
1 豊かな人生を応援します	55
施策(1) 人権教育の推進	55
施策(2) よりよく生きるための学びの充実	58
2 文化・スポーツの振興に努めます	61
施策(1) 市民文化の高揚	61
施策(2) 文化遺産の活用	63
施策(3) スポーツ環境づくりの推進	65
市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務	68
※基本方針Ⅰ-Ⅰ「施策（6）就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。	
放課後児童健全育成（アフタースクール）事業	69
第5章 外部評価者の評価	71

令和６年度における三木市教育委員会の事務の管理及び
執行の状況に関する点検・評価の取扱いについて

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条の規定に基づき、点検及び評価を行うものである。

また、平成２７年度から、地方自治法第１８０条の２の規定に基づき、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会事務局の職員が補助執行しているため、令和６年度の点検・評価を行うに当たっては、次のとおりとする。

①教育委員会の権限に属する事務

「第３期三木市教育大綱」を踏まえ、「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和５年度三木市教育の基本方針」に掲げた施策及び実施項目について、点検及び評価を行う。

②市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

「第３期三木市教育振興基本計画」及び「令和６年度三木市教育の基本方針」の施策の有無にかかわらず、点検及び評価を行う。

第 1 章

教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

(令和7年3月31日現在)

役 職	氏 名	委員任期	期数	備 考
教育長	大北 由美	令和3年5月15日～ 令和9年5月14日	2	
委員 (教育長職務代理者)	石井 ひろ美	平成28年1月1日～ 令和9年12月31日	3	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員
委員	梶 正義	令和3年5月15日～ 令和9年9月30日	2	
委員	稲見 秀行	令和4年10月1日～ 令和8年9月30日	1	
委員	西岡 愛	令和6年10月1日～ 令和10年9月30日	1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項に規定する保護者委員

2 教育委員会の開催状況

定例会を12回、臨時会を2回開催し、議案19件を審議するとともに、協議事項25件を取り扱った。

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
4月定例	令和6年4月19日 午後2時～ 午後4時50分	協議事項1	三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定について	
		協議事項2	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
5月定例	令和6年5月17日 午後2時～ 午後4時30分	第1号議案	三木市文化会館条例及び三木ホースランドパーク条例の一部を改正する条例の制定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項3	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
6月定例	令和6年6月21日 午後2時～ 午後5時50分	第2号議案	三木市教育委員会職員の処分について	原案可決
		協議事項4	令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について	
		協議事項5	令和7年度使用教科用図書採択に係る三木市教育委員	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			会の意見について	
7月定例	令和6年7月19日 午後2時～ 午後4時55分	第3号議案	令和7年度に使用する小学校教科用図書、中学校教科用図書及び学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書の採択について	原案可決
		協議事項6	令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について	
		協議事項7	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
8月定例	令和6年8月19日 午後1時～ 午後2時55分	協議事項8	三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン（案）の策定について	
		協議事項9	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
9月定例	令和6年9月20日 午後2時～ 午後4時30分	第4号議案	令和5年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
		協議事項10	「三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン」（案）の策定について	
		協議事項11	幼保一体化計画の見直しについて	
10月定例	令和6年10月18日 午後2時～午後5時	協議事項12	令和5年度における認定こども園及び保育所並びに放課後児童健全育成（アフタースクール）事業に係る教育委員会事務局職員による補助執行の市長への報告について	
		協議事項13	「三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン」（案）の策定について	
		協議事項14	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
11月定例	令和6年11月15日 午後2時～ 午後5時20分	第5号議案	三木市スポーツ賞選考基準の一部改正について	原案可決
		第6号議案	令和7年度三木市立小学校・中学校・特別支援学校県費負担教職員人事異動内	原案可決

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
			申の方針について	
		第7号議案	三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行ガイドライン」(案)の策定について	修正可決
		第8号議案	三木ホースランドパークエオの森の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第9号議案	三木市文化会館の指定管理者の指定に係る教育委員会の意見について	原案可決
		協議事項15	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性(設置する学校の概要)について	
		協議事項16	吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る教育委員会の方向性について	
12月定例	令和6年12月20日 午後2時～ 午後4時15分	協議事項17	三木市教育委員会奨学金制度の見直し及び三木市教育委員会奨学規則の改正の概要について	
		協議事項18	令和7年度の予算編成に係る教育予算について	
1月定例	令和7年1月17日 午後2時～ 午後4時30分	協議事項19	三木市教育委員会奨学規則の全部を改正する規則の制定について	
		協議事項20	令和7年度三木市教育の基本方針について	
1月臨時	令和7年1月31日 午後3時～ 午後3時30分	第10号議案	三木市教育委員会事務局職員の人事異動について	原案可決
		第11号議案	令和7年度三木市立学校校長及び教頭の人事異動内申について	原案可決
2月定例	令和7年2月21日 午後2時～ 午後4時30分	第12号議案	三木市教育委員会奨学規則の制定について	原案可決
		第13号議案	令和7年度三木市教育の基本方針について	原案可決
		協議事項21	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項22	三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
		協議事項23	三木ホースランドパーク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	

区分	開催日時	議案番号等	審議案件等	備考
		協議事項 24	三木市中央公民館等複合施設基本計画（案）について	
		協議事項 25	三木市における地域クラブ活動の展開について	
3月臨時	令和7年3月10日 午後1時30分～ 午後2時	第14号議案	令和7年度三木市立学校教職員の人事異動内申について	原案可決
3月定例	令和7年3月21日 午後2時～ 午後4時50分	第15号議案	財産の取得に係る教育委員会の意見について	原案可決
		第16号議案	三木市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第17号議案	三木市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第18号議案	三木ホースランドパーク条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
		第19号議案	令和7年度三木市教育委員会事務局職員等の人事異動について	原案可決

3 教育委員会委員協議会

教育行政における課題に迅速かつ的確に対応するため、定例会及び臨時会とは別に、教育長及び教育委員で組織する教育委員会委員協議会（非公開）を平成30年4月に設置した。

令和6年度は計12回開催し、教育施策等に関する調査、研究及び協議等を行った。

4 総合教育会議

令和6年度は4回開催し、協議事項5件及び報告事項5件を取り扱った。

令和6年度総合教育会議の開催状況

区分	開催日	内 容
第1回	令和6年5月23日	協議事項 「第3期三木市教育大綱」の策定について （1）第3期教育大綱の構成について （2）第3期教育大綱の内容について 報告事項 （1）「三木市における今後の学校部活動及び地域クラブ活動の展開についての意見書」の受領について （2）「吉川地域における施設一体型小中一貫校設置に係る地域協議会」進捗状況の報告について

第 2 回	令和 6 年 8 月 19 日	協議事項 「第 3 期三木市教育大綱」の策定について 報告事項 「三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行」に係る進捗状況について
第 3 回	令和 6 年 11 月 20 日	協議事項 (1) 吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想(案)の「学校用地及び今後のスケジュール」について (2) 「第 3 期三木市教育大綱」の策定について 報告事項 吉川地域における施設一体型小中一貫校基本構想(案)の骨子について
第 4 回	令和 7 年 2 月 21 日	協議事項 「第 3 期三木市教育大綱」の策定について 報告事項 三木市における地域クラブ活動展開の進捗状況について

5 教育委員等のその他の活動状況等

二十歳の祝典、スポーツ賞表彰式、三木市立教育センター研究グループ発表会等に出席した。

播磨東地区教育委員会連合会、兵庫県市町村教育委員会連合会が主催する研修会に積極的に参加し、今後の教育の在り方等について理解を深めることができた。

(1) 参加した行事

行事の名称	開催日	場 所
中学校入学式	令和 6 年 4 月 9 日	各中学校
小学校入学式	令和 6 年 4 月 10 日	各小学校
体育会・運動会	令和 6 年 5 月 25 日	別所小学校、緑が丘中学校
	令和 6 年 10 月 5 日	三木中学校
計画訪問指導	令和 6 年 7 月 5 日	自由が丘東小学校
	令和 6 年 10 月 10 日	三木中学校
	令和 6 年 10 月 15 日	吉川中学校
	令和 6 年 11 月 28 日	吉川小学校
子どもたちのための教育フォーラム	令和 6 年 8 月 16 日	教育センター
地域クラブに関する講	令和 6 年 11 月 13 日	サンライフ三木

行事の名称	開催日	場 所
演会		
地域クラブ展開に関する説明会	令和6年12月17日	教育センター
三木市二十歳の祝典	令和7年1月12日	文化会館
施設一体型小中一貫校 設置に係る先進地視察	令和7年2月4日	亀岡川東学園 (京都府亀岡市)
スポーツ賞表彰式・講演会	令和7年2月17日	中央公民館
教育センター研究グループ発表会	令和7年2月28日	教育センター
中学校卒業式	令和7年3月14日	各中学校
小学校卒業式	令和7年3月21日	各小学校

(2) 参加した研修会

研修会の名称	内 容
①全県教育委員会研修会	○期 日 令和6年5月16日 ○場 所 イーグレひめじ ○講 演 ・演 題 「『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実におけて」 ・講 師 文部科学省初等中等教育局 初等中等教育企画課 課長補佐 鞠子 雄志 氏
②播磨東地区教育委員会連 合会研修会	○期 日 令和6年7月24日 ○場 所 明石市役所北庁舎 ○講 演 ・演 題 「しんどさを抱える子どもたちの理解と支援」 ・講 師 立命館大学総合心理学部・ 大学院人間科学研究科 教授 宮口 幸治 氏
③全県夏季教育委員会研 修会	○期 日 令和6年8月23日 ○場 所 ホテル北野プラザ六甲荘 ○講 演 ・演 題 「教育委員会の機能強化・活性化

研修会の名称	内 容
	について」 ・講 師 埼玉県戸田市教育長 戸ヶ崎 勤 氏
④播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会	○期 日 令和6年11月21日 ○場 所 明石市役所北庁舎 ○講 演 ・演 題 「レジリエンス教育～逆境や困難に立ち向かう力～」 ・講 師 一般社団法人日本ポジティブ教育協会 足立 啓美 氏
⑤市町村教育委員会研究協議会	○期 日 令和7年1月16日 ○場 所 オンライン開催 ○参加分科会 テーマ1 更なる働き方改革、処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進について テーマ2 不登校対策・いじめ対策について テーマ3 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について

6 教育委員会の活動の情報発信

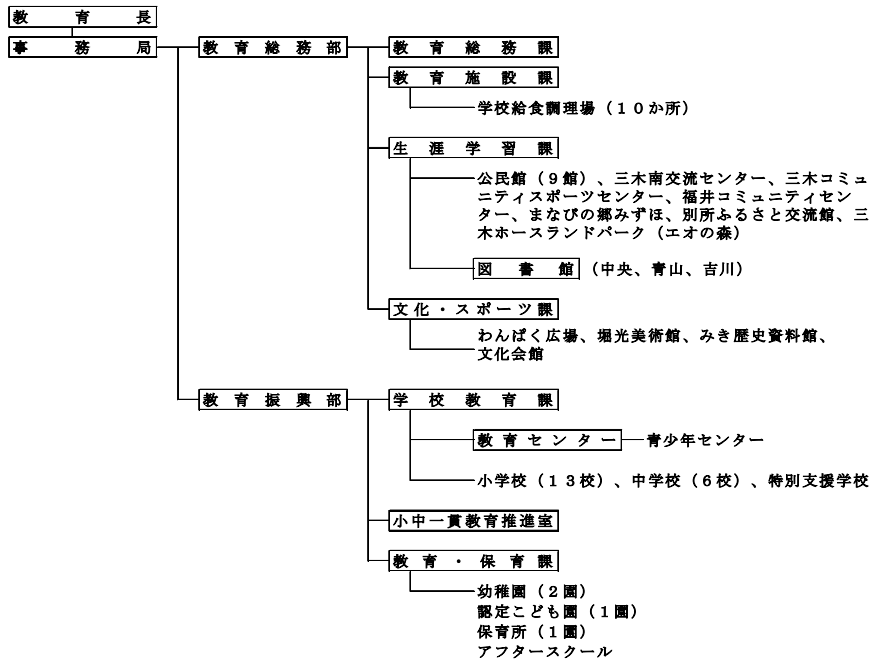
- (1) 委員名簿、会議録等をホームページ等で紹介している。
- (2) 定例会の開催日時及び議案について、事前に告示している。
- (3) 委員会の会議を傍聴することができる。
(ただし、議案の内容により、非公開とする場合がある。)

第 2 章

教育委員会事務局の 組織、職員数、主要業務 及び決算見込額

Ⅰ 教育委員会事務局の組織及び職員数（関係施設を含む。）

（Ⅰ）教育委員会事務局組織図（令和６年４月１日現在）



（Ⅱ）教育委員会事務局の職員数

（各年度３月３１日現在）

区 分	令和６年度	令和５年度	増減
正 規 職 員	１０６ 人	１０７ 人	△１ 人
会計年度任用職員	３１４ 人	２９３ 人	２１ 人
合 計	４２０ 人	４００ 人	２０ 人

（教育長を含む。）

2 教育委員会事務局の主要業務

教育委員会事務局の主な業務は、次のとおりである。

(教育総務部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
教育総務課	・ 教育行政に係る企画及び総合調整 ・ 教育振興基本計画 ・ 教育委員会会議の開催 ・ 委員会の例規の制定及び改廃 ・ 総合教育会議に係る市長部局との連絡調整 ・ 奨学資金の給付 ・ 庶務、人事、組織、職員給与等	・ 公立保育所及び公立認定こども園の運営費
教育施設課	・ 教育施設の施設整備及び維持管理 ・ 教育財産（動産を除く。）の管理及び活用 ・ 学校園備品の購入、廃棄及び管理 ・ 通学支援対策 ・ 学校給食	・ 公立保育所及び公立認定こども園の施設整備及び維持管理 ・ 公立保育所及び公立認定こども園の給食
生涯学習課 (公民館) (図書館)	・ 社会教育に係る企画・調整及び調査・研究 ・ 社会教育団体の育成・支援 ・ 学校・家庭・地域の連携 ・ 高齢者大学（大学院） ・ 子ども会 ・ 連合PTA ・ 二十歳の祝典の開催 ・ 市立公民館等の運営 ・ 生涯学習講座の実施 ・ 図書館の運営 ・ 中央公民館等複合施設の整備	
文化・スポーツ課 (美術館・歴史資料館・文化会館)	・ 社会体育の奨励、市民スポーツの振興等 ・ 公益財団法人三木市スポーツ振興基金 ・ 社会体育施設の整備及び管理運営 ・ スポーツクラブ21の運営支援 ・ 文化芸術の振興	

	・文化芸術団体の育成支援 ・市民文化振興基金 ・文化施設の管理運営及び活性化 ・文化財保護、調査研究 ・国史跡の整備活用 ・歴史・美術の杜推進事業 ・地域クラブ活動の展開	
--	---	--

(教育振興部)

課 名 等	教育委員会業務	補助執行業務
学校教育課 (教育センター) (青少年センター)	・学校教育の専門的事項の指導、教職員研修 ・教科書採択 ・特別支援教育 ・学校の教育の情報管理 ・いじめ対策、不登校対策 ・県費負担教職員の人事管理 ・児童生徒の就学 ・学校保健及び学校災害共済 ・青少年の健全育成	
小中一貫教育 推進室	・小中一貫教育の推進及び指導 ・施設一体型小中一貫校の調査、研究 ・小中一貫教育のカリキュラム研究 ・先進校視察及び教員研修 ・コミュニティ・スクール、小規模特認校制度の調査、研究 ・小規模校の教育支援	

教育・保育課	・公立幼稚園に関すること。(人事管理及び労務管理を除く。)	・幼保一体化の推進 ・就学前教育・保育 ・子ども・子育て会議 ・就学前教育・保育施設の統合・廃園 ・就学前教育・保育施設の認可 ・就学前教育・保育施設に係る通園支援対策 ・就学前教育・保育施設の入退所 ・就学前教育・保育施設の評価・監査 ・就学前教育・保育共通カリキュラムの策定 ・就学前教育・保育施設の教育・保育指導 ・保育者研修 ・保育料の徴収 ・放課後児童健全育成（アフタースクール）事業
--------	--------------------------------------	---

3 教育委員会所管業務の歳出決算見込額

第 3 章

第 3 期

**三木市教育振興基本計画
体 系**

第3期三木市教育振興基本計画体系

基本理念	基本方針	施策	実践項目
豊かな学びで未来を拓く	Ⅰ「未来を創る教育」を進めます	Ⅰ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます	(1)確かな学力の育成
			①基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成 ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ③基本的な学習習慣の確立 ④放課後学習支援の充実 ⑤グローバル人材を育成する教育の推進 ⑥情報活用能力の育成 ⑦小中一貫教育の推進
			(2)豊かな心の育成
			①人権教育の推進 ②道徳教育の充実 ③生徒指導の充実 ④多文化共生教育の推進 ⑤ふるさと教育の充実 ⑥体験的学習活動の充実 ⑦防災教育の推進
			(3)健やかな体の育成
			①体力・運動能力向上の推進 ②食育の推進 ③健康教育の充実 ④安全教育の推進
			(4)特別支援教育の推進
			①適切な指導及び必要な支援の実施 ②認め合い、支え合う特別支援教育の推進
			(5)キャリア教育（社会的自立に繋がる学び）の推進
			①社会的自立に必要な力の育成 ②社会に触れる機会の充実 ③進路指導の充実
			(6)就学前教育・保育の充実
			①一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進 ②多様な教育・保育ニーズへの対応 ③地域連携の充実 ④小学校教育との円滑な接続 ⑤在宅児童の保護者に対する家庭支援
	Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます	Ⅱ 支える子ども環境づくりの学びを進めます	(1)教育環境の整備と充実
			①学習機会の保障 ②安全で快適な教育環境整備の推進 ③特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援 ④学校再編の推進 ⑤就学前教育・保育の一体化
			(2)学校、家庭、地域が連携した教育の推進
			①「地域とともにある学校づくり」の推進 ②家庭の教育力の向上 ③子育てに不安を抱える家庭への支援
			(3)教職員の資質・能力の向上
			①教職員の資質と実践的指導力の向上 ②教職員の働き方改革の推進
			(4)学校園の組織力の強化
			①管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成 ②教職員相互の協力・協働体制づくりの推進
		Ⅲ 豊かな人生を応援します	(1)人権教育の推進
			①人権教育・啓発の充実 ②いじめ防止の推進 ③虐待防止の推進 ④男女共同参画の推進
			(2)よりよく生きるための学びの充実
			①ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供 ②公民館を核とした生涯学習活動の推進 ③地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援 ④市民ニーズに対応した図書館の充実
	Ⅳ 文化・スポーツ振興に努めます	Ⅳ 市民文化の高揚	(1)市民文化の高揚
			①豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進 ②文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用 ③文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催
		(2)文化遺産の活用	①地域資源をいかした文化の振興 ②文化財保護の推進と活用 ③文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援
			(3)スポーツ環境づくりの推進
			①「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進 ②スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進 ③三木の地域性をいかしたスポーツ振興

第 4 章

施策の点検・評価(基本方針Ⅰ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅰ 「未来を創る教育」を進めます
1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます
(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 特別支援教育の推進 (5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進 (6) 就学前教育・保育の充実
2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます
(1) 教育環境の整備と充実 (2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進 (3) 教職員の資質・能力の向上 (4) 学校園の組織力の強化

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(1) 確かな学力の育成

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

○主体的に学習に取り組む力の育成をめざし、他者との意見交流を行ったり学びの振り返りを共有したりするなどの授業づくりを進めた。

○つながりのある指導をめざし、各中学校区の実態を踏まえた9年間を見通したカリキュラムの作成や、小・中学校教員交流研修による授業実践などを行った。

○基礎的・基本的な知識や技能の習得を図るため、デジタルドリル等の活用を推進した。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

○教育センターと連携し、定期開催のワークショップを通して教員と指導主事が一緒になって授業改善に取り組んだ。

○校内研修や教科研修部会において指導主事を派遣し、授業改善を推進した。

○全国規模の教育展示会やセミナーにおいて、最新の教育事情を学ぶ機会を提供した。

③ 基本的な学習習慣の確立

○児童生徒一人一人が自らの理解度に応じて学習を計画し、主体的に課題に取り組んだり学習の振り返りを行ったりするなど、学習内容の定着及び学習習慣の確立を図った。

④ 放課後学習支援の充実

○放課後補充学習「がんばり学びタイム」を全ての小中学校で実施し、児童生徒一人一人の理解度に応じた学習を支援した。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

○各校にALTを派遣し、国や文化の異なる人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育む授業改善の取組を進めた。

⑥ 情報活用能力の育成

○学びが深まったと児童生徒が実感できるよう、積極的にタブレット端末やインターネットを活用し、意図的に他者との意見交流を行うなどの取組の充実を図った。

○「情報活用能力」の更なる育成・向上を図るため、個々のレベルに対応しながら、各教科等のあらゆる学習機会において、タブレット端末活用の「日常化」の促進を図った。

⑦ 小中一貫教育の推進

○夏季研修については、実践推進校（別所小・中学校及び吉川小・中学校）で2年間にわたり積み上げてきた取組の成果や課題を市内教員と共有するとともに、各中学校の実態に合わせて取組を協議した。

○各中学校区で、小中の教員が15歳の姿を共有し、各教科のカリキュラムや指導のポイント集を作成し、9年間の系統性・連続性を意識できるよう取組を進めた。

削除: 目指

削除:、主体的に学習に取り組むことのできる

削除: 目指

削除: において

削除: ○

削除: することで、学びの質が深まることを児童生徒自身が気付くことができるよう、

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国との比較

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
小学校 6 年生	- 6 %	未実施	- 3 %	- 6 %	- 5 %	- 5.5 %	+ 1 %
中学校 3 年生	- 2 %	未実施	± 0	- 2 %	- 2 %	+ 1 %	+ 3 %

(全国学力・学習状況調査：小学校は 6 年生、中学校は 3 年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 両学年とも目標値を達成することはできなかったが、中学校 3 年生は全ての教科において上昇傾向がみられ、目標値に迫ることができた。
- 基礎学力の定着及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を意識した教育活動を今後も継続していく。
- 教職員が調査結果を「評価の素材」として活用し、「子どもたちの資質・能力を伸ばすため、どのような授業を行ったのか」というプロセスに目を向けることで、単なる点数の比較ではなく、学力向上の本質的な要因を見極めることができるようにする必要がある。

(指標) 学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、小学生で 1 時間以上、中学生で 2 時間以上勉強している子どもの割合（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む。）（全国学力・学習状況調査結果から）

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
1 時間以上勉強している小学生	72.3 %	未実施	61.6 %	59.6 %	56.9 %	52.1 %	80 %
2 時間以上勉強している中学生	38.4 %	未実施	38.4 %	31.0 %	32.0 %	32.9 %	50 %

(全国学力・学習状況調査：小学校は 6 年生、中学校は 3 年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- 小学生及び中学生ともに目標には及んでいない。学習への目的意識の低下や家庭環境による学習習慣の定着不足などの要因が複合的に影響していると考えられる。
- 家庭学習において、自分に合った方法で、無理なく学び続けられるようにするため、学校の授業では、自分の学習の進め方を計画したり、振り返ったりする時間を大切にする必要がある。

(指標) 「日本やあなたが住んでいる地域のことについて、外国の人に知ってもらいたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合（自国を尊重する態度の育成度合いを見る。）（全国学力・学習状況調査結果から）

※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標) 「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思いますか。」という質問に「はい」と答えた子どもの割合（他国を尊重する態度の育成度合いを見る。）（全国学力・学習状況調査結果から）

※ 全国学力・学習状況調査で項目削除となったため、点検・評価は行わない。

(指標) 普段(月曜日から金曜日まで)、1日当たりどれくらいの時間、スマートフォンやコンピュータなどのICT機器を、勉強のために使っていますか。(1時間以上と回答した児童生徒の割合)

区分(項目)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	22.8%	27.8%	21.7%	25.8%	50%
中学校3年生	19.0%	13.6%	13.9%	15.0%	50%

(全国学力・学習状況調査: 小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

※ 上記のアンケートは、令和2年度の全国学力・学習状況調査から実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により当該調査が実施されなかったため、令和3年度の調査結果を基に目標数値を設定した。

【数値目標における成果及び課題】

○対象学年の実績は、いずれも目標値を下回る結果となった。

○学び方の一つの手法として、ICTを活用した多様な学び方に目を向け、調べ学習をはじめ、友だちとの意見交流や自分の考えの表現など、効果的なICT活用を取り入れていく必要がある。

(指標) 小中一貫教育の推進を見据え、9年間を見通した授業づくり

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数	未実施	未実施	17人	31人	44人	44人	累計 180人

※ R7の目標人数は、三木市立学校の教諭及び主幹教諭の約半数となる。

【数値目標における成果及び課題】

○令和6年度は、全教員のうち、初任者、5年目、10年目、15年目など、対象者を教育委員会が選定し、交流研修等を実施した。

○本計画期間に異校種の学校で交流研修や授業を行った教員数(累計)は136人となり、小中学校9年間の学びの系統性や児童生徒の心身の成長のつながりを把握する貴重な機会となり、相互の教育活動及び教育内容に対する理解がますます深まった。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

(成果)

○授業改善に対する教職員の意識改革が進み、児童の実態に即した課題や身に付けさせたい力について共通理解を深めた授業づくりに取り組んだ結果、目的意識を持って学習に取り組む児童生徒が増えている。

○多くの教職員が9年間の学びのつながりを意識した授業実践や、小中学校教員間で学力の育成に向けた情報共有に取り組んでいる。

(課題)

○個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学習活動を通じて思考を深め、試行錯誤しながら課題に取り組むことで、学びに向かう力を育む必要がある。

○小・中学校9年間を通した系統的な学習計画や指導方法の研究、実践を継続する。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

削除: ながら

削除: 、

削除: が行われており

削除: ○

(成果)
○授業において、学んだことを生かせる場面や他者と協働して課題を解決する機会を設定するなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向け授業改善が行われた。

(課題)
○学力育成プロジェクト会議で示された「授業改善の4つの視点」を踏まえ、授業改善を更に推進し、子どもたちが能動的に学び続ける力の育成に向け、指導助言を行う必要がある。

③ 基本的な学習習慣の確立

(成果)
○学習後に「もっと知りたい」「できるようになりたい」と感じる児童生徒が多く、それが「学ぶことの楽しさ」へとつながっている。

(課題)
○基本的な学習習慣が、授業時間外の間でも生かされるよう、家庭との連携を更に充実させる必要がある。

④ 放課後学習支援の充実

(成果)
○児童生徒がそれぞれの習熟度に応じた学習課題に取り組み、自ら学ぼうとする意識を高めることができた。

(課題)
○学習習慣の定着や学力の向上、学習意欲の醸成を図るため、デジタルドリルを活用しつつ、個々の学習状況に応じた支援を継続していく。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

(成果)
○英語専科教員を配置することで、より専門的で一貫性のある外国語教育の充実を図ることができた。

(課題)
○英語専科教員が未配置の学校もあるため、できるだけ多くの学校に配置し、より専門的で一貫性のある外国語教育を推進していく必要がある。

⑥ 情報活用能力の育成

(成果)
○積極的にタブレット端末を活用することで、多様な情報にアクセスしやすくなり、伝えたい内容が、伝えたい相手に、より明確に、効果的に伝わるなど児童生徒のアウトプットの質の向上がみられる。

(課題)
○基本的な操作の指導とともに、情報化社会に適切に参画していくためのメディアリテラシー等の指導が必要である。

⑦ 小中一貫教育の推進

(成果)
○小中学校の教員が、中学校区ごとに各教科のカリキュラムや指導ポイントを整理し、「15歳の姿」を共有しながら取組を進めたことで、小中9年間の学びのつながりを意識できた。また、実践推進校での2年間の取組や成果を共有したことにより、教員の小中一貫教育への意識向上につながった。

○小中学校教員が、各教科のカリキュラムや指導のポイント集を作成する上で、15

削除: ○

削除: ○

削除: 小中一貫教育

削除: では、児童生徒の学習意欲の向上についての報告があり、それらを共有したこと

削除: で

歳の姿を共有しながら取組を進めることで、9年間を一体に捉えて教育活動を進めることへの教員の意識が向上した。

(課題)

- 小中一貫教育実践推進校のみならず、全ての中学校区において、めざす15歳の姿を絶えず意識しながら、「交流行事」「授業づくり」を、小中学校教員で協働して積み上げられるようにする必要がある。
- 9年間を意識したカリキュラムや指導のポイント集については、作成するのみにとどまらず、適宜修正しながら実際に活用できるようにしていく必要がある。

削除: が

削除: 高まった。

Ⅳ 令和7年度取組

① 基礎学力の定着と活用力・学びに向かう力の育成

- 子どもたちが主体的に学び、対話を通じて思考を深められる環境を整備するため、授業改善の推進を支援する。
- 主体的に学びを深められるよう、子どもたちが安心して疑問や理解の難しさを表現できる学習環境を整備する。
- 子どもたちが主体的に学べるように学習の目的や進め方を明確にし、子どもたち自身に見通しを持たせるなどの授業改善を行うとともに、これらの取組の結果、子どもにどのような力が付いたのかを検証する。
- 子どもたちがどのように変容したか、どのような力が付いたかをより具体的に評価する方法の研究及び実践を推進する。

削除: し、主体的に学びを深められるよう、学校と連携して取り組む。

削除: 学校における

削除: 支援する

削除: 効果的な取組を推進する。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 学校訪問研修や授業づくりワークショップなど、指導主事の積極的な派遣により授業改善を推進する。

③ 基本的な学習習慣の確立

- ICTを最大限に活用することにより、友だちの意見を参考にしたり、学んだことをさまざまな表現方法で整理したりするなど、授業での学びを家庭学習にも生かし、主体的に取り組む学習習慣の確立を図る。

削除: ICTを最大限に活用しながら、

削除: 及び

削除: での

④ 放課後学習支援の充実

- デジタルドリルを活用した個に応じた学習を推進し、児童生徒が自身の学びを振り返り、調整しながら取り組むことを支援する。

⑤ グローバル人材を育成する教育の推進

- 英語専科教員の配置を拡充するとともに、よりいっそうALTと連携を図り、子どもたちの学習意欲の高まりにつながる専門性を生かした魅力ある授業づくりを行う。

削除: 関連付けた取組を推進し、授業での学習内容の定着及び基本的学習習慣の確立を図る。

⑥ 情報活用能力の育成

- 情報技術の基本的な操作を系統的かつ継続的に指導するとともに、インターネットにアクセスして得られた情報をどのように活用するかを念頭に授業づくりを行う。

⑦ 小中一貫教育の推進

- 小中一貫教育実践推進校では、引き続き取組を継続するとともに、授業研究会等の機会を設け、小中学校の教員が9年間を意識した指導の在り方について共有できるよう取組を推進する。
- 9年間カリキュラムや指導のポイント集について試行し、教科部会において修正することで、9年間の学びをよりいっそう積み上げられるよう取組を進める。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(2) 豊かな心の育成

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 人権教育の推進

- 9年間を見通した系統的な同和学習及び全教育活動を通じた人権教育を推進した。
- 人権・同和教育資料「三木市の人権・同和教育」を活用した研修や、夏季教職員人権研修等を実施し、教職員の人権感覚を高め、日々の指導力向上を図った。

② 道徳教育の充実

- 教育活動全体を通じて自尊感情を育むとともに、道徳の授業実践では、他者や自己との対話を取り入れた学習方法などに取り組み、教員の授業力向上を図った。

③ 生徒指導の充実

- 児童生徒の自己肯定感を高めるため、学習活動やさまざまな体験活動、人との関わり合いを通して達成感や成就感を味わう機会を増やすよう努めた。また、担当者会を開催し、主体性を育む取組について研修したり各校での取組を情報共有したりすることを通して、教員の指導力向上を図った。
- 不登校対策指導員を市内中学校3校に配置し、校内支援教室での生徒のニーズに応じた指導・支援の実践研究を行った。更に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関等を積極的に活用した支援体制を構築し、ICTを活用した学習支援や居場所づくりなど、一人一人に個別最適な支援を家庭と連携して行った。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語支援が必要な児童生徒が在籍する学校に母語を話せる多文化共生サポーターを派遣し、児童生徒のアイデンティティを確立させ、自信を持って学校生活が送れるよう支援した。

⑤ ふるさと教育の充実

- 各校の実態に合わせて地域教材を生かした学習に取り組み、ふるさとのよさや先人の素晴らしさを知る学習の機会を設けた。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 「環境体験事業」や「自然学校」の活動を充実させるため、地域人材への積極的な依頼や外部団体との連携の強化を進めた。また、「トライやる・ウィーク」については、推進協議会や関係機関との連携を密にし、登録数の増加や受入れ人数の拡大に努めた。

⑦ 防災教育の推進

- 各校において、防災副読本「明日に生きる」を活用したり、避難訓練を行ったりするなど、防災リテラシーを高める取組を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 自分には良いところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合
(全国学力・学習状況調査結果から)

区分（項目）	R1 （実績）	R2 （実績）	R3 （実績）	R4 （実績）	R5 （実績）	R6 （実績）	R7 （目標）
小学校 6 年生	84.4%	未実施	75.9%	76.8%	83.9%	84.8%	87%
中学校 3 年生	74.6%	未実施	76.8%	72.3%	74.9%	82.1%	80%

（全国学力・学習状況調査：小学校は 6 年生、中学校は 3 年生が対象）

【数値目標における成果及び課題】

- 小学校 6 年生では目標値を達成できなかったが、中学校 3 年生では目標とする 80% を達成することができ、自己肯定感の向上がみられた。
- 子ども一人一人の実態から学習活動の目標を設定し、授業づくりを進めている。子どもたちに学んだことをフィードバックすることで、子ども自身の達成感につなげ、自己肯定感を高めていくことが課題である。

書式変更: インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 1 字, 最初の行: -1 字

書式変更: インデント: 左 1 字

書式変更: インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 1 字, 最初の行: -1 字

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 人権教育の推進

（成果）

- 校内研修や親子人権学習の教材研究などを通して、教職員の人権課題に対する理解を深め、全ての児童生徒が尊重される学級づくりや、人権教育資料を活用した授業実践など、児童生徒への指導に生かすことができた。

（課題）

- さまざまな人権課題についての研修やセミナー等を周知するなど、学びの機会を創出し、教職員のいっそうの人権意識の高揚を図ることが必要である。

② 道徳教育の充実

（成果）

- 意見交流や振り返りの機会を設けることで、自分の考えを整理しながら他者の視点を深く理解し、より多角的な思考へとつなげることができた。

（課題）

- 道徳で学んだ内容を、日常の実践的な行動へ結び付けていくことが必要である。

③ 生徒指導の充実

問題行動等の件数の推移（件）

	問題行動					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	97	65	90	69	144	187
中学校	148	122	107	88	121	168

	いじめ（問題行動の内数）					
年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	53	44	42	50	70	56
中学校	40	33	22	26	20	34

（成果）

- 児童生徒間の人間関係のトラブルに対し、教員が主体性育成の観点を踏まえつつ、支援的立場として児童生徒の思いに寄り添いながら解決を図ることができた。また、いじめについては積極的に認知し、早期発見を行い、組織的に対応したことで、継続的な経過観察が必要な事案があるものの重大事態につながる事案はなかった。

(課題)

- 小・中学校における問題行動は近年の中で最も多くなっており、特に、暴力行為やけんか、指導無視、SNSによるトラブルが増加した。更に、同一児童生徒が問題行動を繰り返す事案も多く、児童生徒が抱える背景を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察等の関係機関と連携して対応に当たる事案が複数発生した。今後も、個々の背景に沿った対応や課題未然防止に向けた教育活動が求められる。

不登校児童生徒の状況

	人数(人)	出現率		
	三木市	三木市	兵庫県	全国
小学校	46 (-16)	1.42	2.18	2.14
中学校	126 (+10)	7.20	7.23	6.71

※()内数字は令和5年度比、兵庫県・全国は令和5年度実績

(成果)

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携に努め、チームとしての不登校対応に取り組んだ。その結果、小学校では不登校児童が減少した。

(課題)

- 中学校では依然として不登校児童が増加傾向にある。不登校となる要因は個によってさまざまであるため、個に応じた支援のいっそうの充実が求められる。

④ 多文化共生教育の推進

(成果)

- 国際交流協会の出前授業や母語サポーターとの交流、学校内の多言語表示などを通して異なる文化の価値観や習慣を学び、日常生活や学習の場で多文化理解を深める機会を増やすことができた。

(課題)

- 多文化共生教育に関する研修を通し、適切な指導を行える教員を育成する必要がある。

⑤ ふるさと教育の充実

(成果)

- 児童生徒が地域の自然や特産物、事業、農業、歴史等に触れる学習の中で醸成されたふるさとを大切に思う心が、児童生徒の作文やアンケートの結果に表れている。

(課題)

- 学校運営協議会や地域・保護者と連携を取り、積極的に地域人材を活用し、各校の実態に応じたふるさと学習の充実を図る。

⑥ 体験的学習活動の充実

(成果)

- 「環境体験学習」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」など多くの体験をさせることで、学校だけでは学ぶことのできない社会性等を育成することができた。

(課題)

- 今後も充実した体験的学習活動を継続していくため、それにかかる人員を確保していくことが必要である。

⑦ 防災教育の推進

(成果)

削除: 関する

削除: 出さ

削除: に取り組むなど、ふるさとを知り、ふるさとのよさに触れる学習を通し、ふるさとを大切に思う心の醸成を図ることができた。

- 各校の実態に合わせ、全ての小・中学校において防災リテラシーを育成する取組（避難訓練や総合防災訓練）を行うことができた。
（課題）
- 取組がマンネリ化しないよう、防災リテラシーの育成に向けた情報を提供し、各校の取組充実を図る必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 人権教育の推進

- 一人一人を大切にした教育活動を推進するため、さまざまな人権課題について学ぶ機会を充実させ、教職員の人権意識を高めるとともに、指導力の向上を図る。

② 道徳教育の充実

- 教員が道徳教育の指導力を向上させるため、研修の充実を図り、効果的な指導方法を学べる機会を提供するとともに、継続的に支援する。

③ 生徒指導の充実

- 学校の教育活動全体を通じ、児童生徒の成長・発達を支援する生徒指導を行うとともに、自己選択や自己決定の機会が確保された魅力ある学校づくりに取り組む。
- 「三木市不登校対策アクションプラン」を基に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携し、社会的自立をめざすことに重点を置いた支援体制を構築する。

- いじめを決して許さず、自他の生命、個性、人権を尊重する姿勢や態度を育成する。

- いじめの積極的な認知及び早期の組織的対応、関係機関との連携の推進など、いじめ防止対策の強化に向けた体制を充実する。

④ 多文化共生教育の推進

- 母語サポーターや日本語指導支援員を配置し、児童生徒の心の安定及び自己実現を図ることができるよう継続的に支援するとともに、児童生徒一人一人が異文化理解を深め、多様性を尊重しながら学べる環境づくりを支援する。

⑤ ふるさと教育の充実

- 郷土資料（「わたしたちの三木市」「ふるさと兵庫魅力発見」等）や地域人材を積極的に活用するとともに、小・中学校間でふるさと学習の計画や地域人材についての情報を共有し、学習の充実を図る。

⑥ 体験的学習活動の充実

- 「環境体験学習」や「自然学校」「トライやる・ウィーク」だけでなく、各教科の学習や総合的な学習の時間においても、児童生徒が実際に体験する活動が充実するよう、各学校の好事例を全校に広める。

⑦ 防災教育の推進

- 災害発生時において、目の前の状況を適切に判断して行動し、自分の命を守るよう、防災リテラシーを育成する取組の充実を図る。

削除: ○

削除: ○

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(3) 健やかな体の育成

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 体力・運動能力向上の推進

○令和5年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を基に、課題のみられた能力を高められるよう、体育の授業で系統立てて取り組んだ。

② 食育の推進

○基本的な食生活の確立や食に対する意識等の向上をめざし、給食の時間や家庭科、保健体育科の時間に、食に関する学習を行った。また、栄養教諭による給食指導を行った。

③ 健康教育の充実

○スクールカウンセラーによるストレスマネジメントの授業を行うなど、体だけでなく心の健康も意識する取組を行った。

④ 安全教育の推進

○交通安全教室や防犯訓練、避難訓練、心肺蘇生訓練等を実施することを通し、危険を予測する力や判断力、主体的に行動する力の育成に向け指導を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 運動が好きと答えた児童生徒の割合(全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	94.6	未実施	91.5	92.4	92.8	91.4	95
小学校5年生女子	84.1	未実施	83.7	86.2	88.7	82.9	90
中学校2年生男子	87.9	未実施	85.0	88.2	94.3	91.2	90
中学校2年生女子	78.1	未実施	74.6	78.6	78.4	77.8	85

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査: 小学校は5年生、中学校は2年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

○目標を達成できたのは、中学校2年生男子であった。

○運動機会の拡充や運動への関心、成功体験等を充実させるなどの工夫が必要である。

書式変更: 右 0 字

(指標) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全国平均を100とした指数との比較

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
小学校5年生男子	99.7	未実施	96.4	99.6	98.5	98.2	100
小学校5年生女子	99.6	未実施	94.4	96.1	97.0	97.4	100

中学校 2 年生 男子	91.9	未実施	96.8	94.0	95.1	94.6	100
中学校 2 年生 女子	94.9	未実施	93.6	96.6	95.0	98.0	100

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査：小学校は 5 年生、中学校は 2 年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

- いずれの学年においても、目標値を下回る結果となった。
- 苦手意識のある児童生徒に対し、段階的な指導や ICT を活用した運動学習など、研究を進めていく必要がある。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 体力・運動能力向上の推進

（成果）

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において課題のみられた「投球能力」の数値を伸ばすことができた。また、中学校女子生徒においては、全体的に数値を向上させることができた。

（課題）

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において「運動が好き」と答えた児童が減っている。特に、小学校女子児童においては大きく減少し、運動離れが進むことが危惧される。

○体づくりがこれからの人生において、健康の維持・増進や生活の質の向上等につながることを、家庭とも連携しながら指導していく必要がある。

② 食育の推進

（成果）

- 給食の時間における栄養教諭による食育指導を通し、地元の食品への関心も高まってきた。

（課題）

- 望ましい食習慣の形成のためにも、給食だよりなどを通して家庭への啓発に努める必要がある。

③ 健康教育の充実

（成果）

- スクールカウンセラーによるストレスマネジメントプログラムなどを行うことによって、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図ることができた。また、保護者向けのプログラムを実施した学校では、メンタルヘルスについて家庭へ啓発することができた。

（課題）

- さまざまなストレスへの対応や思わぬけが、事故などの防止に向け、自己防衛・自己管理能力を高める指導に取り組んでいるが、家庭の事情や環境によって難しい子どももいることから、関係機関や専門スタッフとの連携が重要である。

④ 安全教育の推進

（成果）

- 交通安全教室や防犯教室、避難訓練等を実施し、命を守るための危険予測や行動力を高める指導を行うことができた。

（課題）

- 学校だけでなく、地域や旅行先などでも危険に遭遇する可能性があることから、引

削除: ○

削除: からの

削除: 必要がある。

き続き、さまざまなケースを想定して訓練を行い、対応力を高めていく必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 体力・運動能力向上の推進

○運動好きを増やす授業づくりや9年間で意識した系統性のあるカリキュラムの作成など通して、運動に親しむとともに、体力・運動能力の向上を図る。

② 食育の推進

○給食や調理実習を通し、食べることの楽しさと大切さ、食べ物に対する感謝の気持ちを高めるとともに、望ましい食習慣の形成に向けた家庭への啓発を継続する。

③ 健康教育の充実

○スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員等との連携を強化し、児童生徒のメンタルヘルスの向上を図る。

④ 安全教育の推進

○命を守るため、危険を予測して的確に判断し、主体的に行動できる力を育成する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(4) 特別支援教育の推進

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○保護者及び関係機関と連携し、支援を必要とする児童生徒に対し一貫した適切な指導及び必要な支援を行えるよう、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の様式を市内で統一し、校務支援システムを活用して共有できるようシステム化した。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○全ての教員に特別支援教育に関わる研修会等への参加を促し、教員の専門性や指導力の向上、発達障害等の特性を踏まえた学級経営・授業づくりに取り組んだ。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 特別支援教育での個別の指導計画及び教育支援計画の作成状況

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
指導計画	100%	100%	99.3%	100%	100%	100%	100%
支援計画	83.3%	93.6%	90.9%	100%	100%	100%	90%

【数値目標における成果及び課題】

○諸計画の作成状況については目標を達成しており、支援の状況を教員間や関係機関とスムーズに情報共有できるようになっている。

○今後はクラウド化を行い、更に効果的な活用をめざす。

削除: 目指

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 適切な指導及び必要な支援の実施

(成果)

○保護者、福祉、医療等の関係機関、学校間との連携が進み、スムーズな情報共有及び一貫した支援体制づくりが進んできている。

(課題)

○子どもの発達特性に応じた支援に加え、医療的ケアが必要な子どもへの支援など、子どもの実態やニーズに応じた多様な支援が必要である。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

(成果)

○特別支援学級在籍児童生徒の交流学級での学習や、特別支援学校在籍児童生徒の居住地校との学校間交流の取組が進んだ。

(課題)

○全ての教員が特別支援教育に関する十分な知識及びスキルを身に付け、日々の教育活動に生かせるようにするための継続的な研修が必要である。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 適切な指導及び必要な支援の実施

○支援を必要とする児童生徒に対し一貫した適切な指導及び必要な支援を行えるよう、「個別の教育支援計画」の様式をデジタル化し、活用を促進する。

② 認め合い、支え合う特別支援教育の推進

○ユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりや、多様性を尊重した学級づくりを推進する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

1 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(5) キャリア教育(社会的自立に繋がる学び)の推進

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 社会的自立に必要な力の育成

○発達段階に応じたキャリア教育指導資料を活用するとともに、自らの目標や成長について定期的にキャリアノートを活用し振り返るようにした。

② 社会に触れる機会の充実

○社会と自分との関わりを認識させるために、地域や保護者、関係機関等と連携し、多様な体験活動を計画し、地域を支える産業に目を向ける機会を意図的に位置付けて取り組んだ。

③ 進路指導の充実

○積極的な情報提供や計画的な進路相談を行い、生徒が主体的に進路を選択し決定できる力の育成に努めた。また、「未来を創る学力育成三木モデル」の推進により、学校での学びを自分の進路選択や今後の人生に生かそうとする意欲の向上に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 将来の夢や目標を持っているという問いに、肯定的に回答した児童生徒の割合(全国学力・学習状況調査結果から)

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
小学校6年生	87.6%	未実施	79.6%	79.2%	82.5%	82.9%	90%
中学校3年生	71.2%	未実施	64.1%	67.9%	55.3%	68.3%	75%

(全国学力・学習状況調査：小学校は6年生、中学校は3年生が対象)

【数値目標における成果及び課題】

○小学校及び中学校において目標を達成することができなかったが、ゲストティーチャーを活用した体験的な授業やトライやる・ウィークなど、多様な体験学習を通し、児童生徒が地域や学校外の社会に直接触れ、将来の夢や目標を持つことにつながる活動を継続的に行っている。

○家庭環境や社会の価値観の多様化を踏まえつつ、学校運営協議会を活用するなど、学校・家庭・地域が包括的なアプローチを図っていく必要がある。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 社会的自立に必要な力の育成

(成果)

○自己の変容や成長を自己評価できるよう、キャリアノートを基に義務教育9年間分の「キャリア・パスポート」を作成し、小学校から中学校、中学校から高等学校へ引き継ぐことができた。

(課題)

○「将来の夢や目標を持っているか」という全国学力状況調査の問いに肯定的に回答

した生徒の割合は、全国平均よりもやや高い割合を示しているものの、小学校から中学校にかけては、全国と同様に減少傾向となっている。激変する社会状況や学習への不安など、さまざまな要因が絡んでいることが考えられる。

② 社会に触れる機会の充実

(成果)

- 小学校での自然学校や中学校でのトライやる・ウィークをはじめ、多様な体験学習を通し、児童生徒が地域や学校外の社会に直接触れることができた。

(課題)

- 学校の取組だけでは、トライやる・ウィークや体験活動の受入事業所が限定されてしまうため、地域と連携した取組を推進しなければならない。

③ 進路指導の充実

(成果)

- 生徒が自己決定できる機会を十分に確保できるよう、積極的な情報提供やICTを活用した進路学習、計画的な進路相談を行ったことにより、個々に応じた進路選択を行うことができた。

(課題)

- 将来の夢や目標を持っている生徒の割合が、全国平均よりもやや高い割合を示しているものの、小学校から中学校にかけては、全国と同様に減少傾向となっている。学校教育だけにとどまらず、家庭環境や社会の価値観の多様化を踏まえつつ、学校・家庭・地域が包括的にアプローチを取る必要がある。

削除: ○

IV 令和7年度の取組

① 社会的自立に必要な力の育成

- 児童生徒が自分の夢や憧れ、よりよい社会づくりに向かっていこうとする意欲を育むため、学級活動や特別活動等においてやり遂げる体験やさまざまな役割貢献を実感できる機会を創出する。

② 社会に触れる機会の充実

- 学校運営協議会等を中心に地域や保護者、関係機関との連携を図り、多様な事業所・体験活動受入先を新たに拡大していくことで、児童生徒が社会に触れる機会の充実に図る。

③ 進路指導の充実

- 生徒の能力や適性、興味や関心、障がいの状態や将来の進路希望などに基づき、保護者との連携の下、個性に応じた進路指導を行うとともに、生徒が主体的に進路を選択し、決定できる能力や態度を育成する。

削除: 通し、児童生徒が自分の夢や憧れ、よりよい社会づくりに向かっていこうとする意欲を育む。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

１ 未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます

施策(6) 就学前教育・保育の充実

Ⅰ 令和６年度に実施した主な事業

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

○令和５年度に引き続き５巡目となる特定教育・保育施設評価を、令和６年度の対象となるⅠⅠ園を対象に実施した。保育内容、職員の資質の向上及び安全管理の３つの基準について評価を行った。安全管理については、マニュアルの整備状況や訓練の実施状況等の確認を行った。保育内容については３つの観点である「心の育ちを優先した生きる力の基礎を育む」「異年齢交流を通して社会性を培う」及び「自尊感情を育み豊かな人権感覚を養う」のうち１つの観点についての報告書や、日々の保育計画や記録の確認、保育参観により指導助言を行った。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

○臨床心理士、作業療法士、特別支援コーディネーターによる巡回相談を継続実施（希望する各園所：２回／年）し、特別支援を要する子どもやその保護者支援について助言を行い、個々に応じた支援の充実を図った。また医療的ケア児については２園所で受け入れを行い、学校看護員との合同研修やガイドラインの見直し等により、安心・安全な受け入れのための支援や体制づくりを実施した。

○保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を継続実施し、さまざまな課題を抱える家庭への支援について、相談希望のあった市内ⅠⅠ園所（フォローアップⅠ０園所）を対象に、専門的視点からの助言や関係機関との連携を図った。

○外国にルーツを持つ園児やその保護者への支援の充実を図るため、多文化共生担当教諭を１人配置し、各園所（公立）へ巡回訪問し、異文化に触れる遊びの提供や在籍する園児に対し日本語支援を実施した（訪問３園：計３１回）。

③ 地域連携の充実

○地域の行事やイベント等に積極的に参加したり、地域に出かけ自然や地域のかたと触れ合ったりする機会を取り入れ、各園所や地域の実情に応じ、地域との連携を行った。

④ 小学校教育との円滑な接続

○小学校教育との連携を見通した幼児教育の在り方について、保育者による実践交流研修を年３回実施し、各園所の実践事例の交流や遊びを通した学びの「見える化」についての共有を図った。

○小学校教諭との合同研修を２回実施し、計９３人（うち小学校教職員２２人）が参加し、幼小交流活動プランニングや幼児教育と小学校教育とのつながりについて研修会を開催した。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

○各園所においては、園庭開放や子育てひろば等を開催し、在宅児童家庭に対し遊びやふれあいの場、子育て相談の場を提供した。

○関係機関と連携しながら、「子育て支援コーディネーター」を中心に、入園や子育てに関する相談事業を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 就学前教育・保育施設入所保留児童数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
入所保留 児童数 (※1)	106人	125人	109人	84人	77人	68人	11人 令和6年度幼 保一体化計画 見直しによる (※3)
待機児童数 (※2)	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

(人数は10月1日現在)

(※1) 保育要件(2号・3号認定)で入園申込をした児童のうち、利用可能な施設の提供を行ったが、その施設を希望せず入所していない児童のこと。

(※2) 「待機児童」とは、国の「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、利用可能な施設の情報を提供できなかった児童のこと。

(※3) 本市では、全てのかたに、希望園に入所していただくことを目標としているため、入所保留児童数を指標としている(目標値については、4月1日時点のデータにより算出)。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

(成果)

- 特定教育・保育施設評価において、学識経験者である委員から、園所や担任の保育の課題、個々の乳幼児理解等について助言をいただくことで、発達理解や特性に応じた環境づくり、主体的な遊びへの支援など、職員の資質向上につながっている。

(課題)

- 市内の各園所においてひとしく質の高い教育・保育をめざすため、幼児教育において育みたい資質能力や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」について、各園所間同士でのより具体的な実践交流等により共有する機会を充実させる必要がある。
- 保育者の質の向上については、職員間での話し合いや自己評価等が重要であるが、各園所において時間の確保が難しく、改善傾向にはあるものの課題となっている。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

(成果)

- 巡回相談では、専門的な立場からの助言により、子ども理解が深まったり支援の方向が明確になったりすることで、個々に応じた支援を職員間で共有し一貫した支援につながっている。また、医療的ケア児の対応に関しては、新たに災害時の対応を加えるとともに、医療的ケア実施ガイドラインの見直しを行い、より安心かつ安全な体制づくりに努めた。
- 保育ソーシャルワーカーによる専門的視点からの助言により、家庭への支援の在り方が明確になり、園所と家庭との安定した関係を築く支えの一端となっている。また、必要なケースについては関係機関につなぎ、見守りや相談サポートを行うことができた。
- 多文化共生巡回訪問により、外国にルーツを持つ子どもに対し、遊びを通じた個別

での日本語支援「ハッピールーム」を実施したことで、安心して自己発揮できる場となっている。併せて、異文化に触れる遊びの提供や、やさしい日本語等を用いた文書の作成など、保護者支援にも努めることができた。

（課題）

- 特別な支援を要する子どもや外国にルーツを持つ子どもへの支援、さまざまなケースに対応した家庭・保護者支援など、園所が担う業務が多様化しており負担も大きい。そのため、継続したサポート支援体制が必要である。
- 多文化共生巡回訪問については公立園のみでの実施であったが、今後、民間園も対象に多文化共生に関する支援を広げていくため、スムーズな導入に向けて工夫が必要である。

③ 地域連携の充実

（成果）

- 地域の行事や祭り、イベント等への参加や、施設訪問、地域のボランティアや高齢者を招いて触れ合うなど、身近な地域や関わりを持っていただいたかたがたへの親しみや感謝の気持ちを持つ機会となった。

（課題）

- 交通手段の制約により活動場所が限られたり、園所の希望と地域団体の受け皿が合わなかったりするなど、園の希望や思いだけでは連携が難しいこともあり、そのことが経験の差につながらないかという危惧がある。

④ 小学校教育との円滑な接続

（成果）

- 幼児教育についての理解と小学校へのつながりについて共に学んだり、交流プランニングや情報交換したりする機会を持つことができた。プランニング研修を基に、実際に交流活動の実施につながった学校園所の事例もみられた。
- 実践交流研修では、就学前施設の保育者間同士で、遊びを通した学びについて、実践事例を基に、子どもの学びの読み取りや「見える化」について共有し合う機会となった。

（課題）

- 小学校とのつながりを見通した幼児教育の在り方については、市内の就学施設間同士で、育みたい力やそのための環境や支援の在り方など、いっそうの共通理解が必要である。
- 幼小連携については、学校と園所の職員間での意識の違いがまだまだ感じられるため、連携の必要性を説明し、それぞれの教育・保育への相互理解を深めていく必要がある。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

（成果）

- 相談窓口において、保護者からの相談に応じ、子育て支援課や健康増進課その他関係機関と情報共有し、必要に応じ、在宅の要支援児に対し入所調整等を行った。

（課題）

- 市内の就学前施設の入所状況において、待機児童数はゼロである。0～2歳児の就園希望率が高くなっており、希望する園所への入園待ち児童数（入所保留児）は減少しているものの、依然として一部存在している。

Ⅳ 令和7年度の実施計画

① 一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進

- 子どもの興味や関心に沿った遊びを通し、育みたい資質・能力が一体的に育まれるよう、特定教育・保育施設評価の継続実施や、市内園所の課題に沿った保育者研修（幼小連携や人権に関する課題、乳児保育の充実等）を実施し、更なる教育・保育の質の向上を図る。
- 公開保育による研修や協議を実施することで、一人一人に応じた支援や環境づくり

など、より実践的な学びの機会により質の向上を図る。

② 多様な教育・保育ニーズへの対応

- 特別支援に関する巡回相談、保育ソーシャルワーカーによる巡回訪問を継続して実施し、一人一人の子どもに応じた支援や、さまざまな家庭や保護者へ対応について、関係機関と連携しながら支援を強化する。
- 多文化共生巡回訪問の対象を市内の公立民間園所へ広げ、希望する園所に対し巡回訪問を実施し、外国にルーツを持つ子どもやその保護者へのサポート、異文化理解への取組を推進する。

③ 地域連携の充実

- 地域のさまざまな子育て支援団体や地域資源等について、各園所間での情報を共有しながら、身近な地域の自然や人、文化等に触れる機会を保育に取り入れ、身近な地域のよさを感じられるよう取組を推進する。

④ 小学校教育との円滑な接続

- 幼保小架け橋期の教育・保育の連携を推進するため、幼保小架け橋期のカリキュラム検討会議を開催し、検討委員会において本市のモデルカリキュラムの作成に向け協議を行う。
- 相互参観や合同研修により、幼児教育及び小学校教育の相互理解を深め、更なる連携を推進する。

⑤ 在宅児童の保護者に対する家庭支援

- 園所が開催する園庭開放や未就園児応援事業等について、地域の保護者に積極的に発信し、安心して遊べる場や仲間づくりの場、子育て相談の機会を提供することで家庭支援を図る。
- 「子育て支援コーディネーター」による子育て相談事業を継続実施し、関係機関と連携しながら、保護者への入園や子育てに関する相談、必要な情報提供等により支援の充実を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

２ 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(１) 教育環境の整備と充実

Ⅰ 令和６年度に実施した主な事業

① 学習機会の保障

○経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対し、就学にかかる費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施に努めた。

【就学援助事業等実績】

(ア) 総事業費 66,726千円

(イ) 就学援助事業等支給者数 774人

(内訳)	区分	要・準要保護就学援助事業支給者数	特別支援教育就学奨励事業支給者数
	小学校	417人	116人
	中学校	218人	23人
	合計	635人	139人

○高校生等、大学生及び専修学校生の計213人に市独自の奨学金を給付した。また、国及び県の同様の制度が急速に充実してきている現状に鑑み、公的支援の公平性を確保し公費の重複支出を避ける観点から、三木市教育委員会奨学規則を改正し、奨学金の対象者のほか、学校区分や金額を見直した。なお、周知期間を考慮し、見直し後の制度は令和10年度から適用することとした。

【奨学金の給付状況】

(ア) 総事業費 20,727千円

(イ) 奨学金受給者数 213人

(内訳)	区分	給付月額	承認人数	給付額
	国公立高校生	6,000円	102人	7,344千円
	私立高校生	12,000円	40人	5,760千円
	大学生	9,000円	58人	6,264千円
	専修・各種学校生	9,000円	13人	1,359千円
	計	—	213人	20,727千円

※年度途中の退学・休学等により満額を給付されていない奨学生を含む。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○広野小学校の外壁や屋上防水等の改修工事を実施した。

○三樹小学校、緑が丘東小学校及び自由が丘東小学校の屋内運動場のLED改修工事を実施した。

○平田小学校、三木小学校、志染小学校、ロ吉川小学校及び豊地小学校の防犯対策設備（オートロック）工事を実施した。

○豊地小学校及び自由が丘中学校のプール水槽防水改修工事を実施した。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

○一貫した支援を進めるため、学校、関係機関等がスムーズな引継ぎや情報共有を行えるよう、「個別的教育支援計画」の様式を統一した。

削除:

削除:

表の書式変更

削除: ○緑が丘中学校のトイレ洋式化工事を実施した。

④ 学校再編の推進

○関係各課と連携を深め、子どもの人口推移に注視し、各学校区の状況の変化をつかみ、今後の対応について検討を進めた。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○保育者合同研修において、近年、就園率が増加している乳児保育やこどもの人権に関する研修、幼小接続に関する講義型研修のほか、各園所の具体的な保育実践例についてグループワークを取り入れた実践交流研修（年間３回）を行った。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）学校トイレの洋式化

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
洋式化率 (便器数)	50.9%	50.9%	63.1%	66.2%	67.5%	72.8%	70%

【数値目標における成果及び課題】

○緑が丘中学校のトイレ洋式化工事を実施したことにより、同中学校の洋式化率は３３％から１００％となった。また、学校トイレの洋式化率は７２．８％となり、目標の７０％を達成した。

○整備が必要な学校が複数残っている。児童生徒が安心してトイレを使用できるよう、計画的に整備を進めていく。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 学習機会の保障

（成果）

○学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費、学校給食費など、就学にかかる費用の一部を負担し、家庭の教育費負担を軽減した。

○大学生や専修学校生等を対象に返済の必要がない給付型の奨学金を実施している市町が限られている中、夢に向かって勉学に励む学生を支援することができた。また、令和１０年度から見直し後の制度を適用することにより、国及び県の制度との重複支出や給付額の妥当性についての懸案を解消することができた。

（課題）

○当該年度の申請状況を踏まえ、他市町の状況も参考としながら、認定基準額を検討する必要がある。

○これまで他の奨学金等との併用給付を可としていたため、令和１０年度から見直し後の制度を適用することについて、十分に周知する必要がある。

②安全で快適な教育環境整備の推進

（成果）

○不良な施設や設備について適時修繕を行った。また、国の補助金を活用し、施設の快適性や防犯能力を高める改修を実施した。

（課題）

○市内の学校施設は、昭和４０年代から５０年代にかけて建築され、その多くが改築

削除: ○トイレ洋式化工事により緑が丘中学校の洋式化率は３３％から１００％となった。これにより、目標とする学校トイレの洋式化率７０％を達成した。

の時期を迎えている。児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう、計画的な整備が必要である。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

(成果)

○これまで課題となっていた「個別的教育支援計画」の様式の統一を行うことができた。今後、学校、関係機関等の引継ぎや情報共有において、効果的な活用が進められることが期待できる。

(課題)

○小中学校の引継ぎなどをより、効果的に行う必要がある。

④ 学校再編の推進

(成果)

○小規模化が進んでいる学校の望ましい教育環境の整備について検討を進めていくとともに、小規模化が進んでいる地域から意見書を受領した。

(課題)

○小規模化が進んでいる地域と今後の対応について意見交換を行い、慎重かつ早急に検討を進める必要がある。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

(成果)

○他園所の具体的な実践事例について、他園所の保育者と共通の視点で協議し交流し合う機会を持ったことで、遊びを通した子どもの学びの読み取りや支援の意図など、学び合いを共有することができた。

(課題)

○直面する共通課題や乳幼児期の教育・保育の本質に関わる課題等に沿って、保育者がより意欲的に、かつ、実践につながるような研修を計画・実施していくことが必要である。

削除: ○市内全体のトイレの洋式化整備を継続して進める。…

Ⅳ 令和7年度の取組

① 学習機会の保障

○継続して就学援助事業を実施し、義務教育の円滑な実施に努める。

○継続して奨学金を給付する（令和7年度から令和9年度までの3年は見直しの移行期間として、現行制度を継続する。）。また、令和10年度から見直し後の制度を適用することについて、募集要領、市ホームページ、小・中学生の保護者との連絡システム等を活用し、十分に周知する。

② 安全で快適な教育環境整備の推進

○緑が丘東小学校の校舎大規模改修工事（1期）で屋上防水、外壁の改修及び北校舎（1階から4階にかけてのグラウンド側）のトイレ改修（洋式化）工事を行う。

○三木小学校及び広野小学校の屋内運動場のLED改修工事を行う。

○広野小学校、三樹小学校、別所小学校、緑が丘小学校、緑が丘東小学校、自由が丘小学校、自由が丘東小学校、三木中学校、別所中学校、緑が丘中学校、三木東中学校、自由が丘中学校、吉川中学校、特別支援学校、志染保育所及び別所認定こども園の防犯対策設備（オートロック）工事を行う。

○自由が丘小学校及び緑が丘中学校の外壁改修設計を行う

○三木中学校の屋内運動場空調設備の実施設計を行う。

③ 特別な支援を要する子どもたちに対する切れ目のない支援

削除:、

削除: 及び特別支援学校

削除: ○緑が丘東小学校の校舎大規模改修工事（1期）で北校舎部分のトイレ改修工事を実施し、洋式化を行う。

○「個別的教育支援計画」などをデジタル化し、効果的な活用を推進する。

④ 学校再編の推進

○小規模化が進んでいる地域と丁寧な対話を重ね、望ましい教育環境の整備に向け、地域の理解と協力を得ながらスピード感を持って進める。

⑤ 就学前教育・保育の一体化

○市内園所の共通課題に沿った保育者研修（幼小連携や人権に関する課題、乳児保育の充実等）を実施し、更なる教育・保育の質の向上を図る。公開保育を通じた協議による研修を取り入れ、一人一人の発達や興味・関心に応じた支援や環境づくりなど、より実践的な学びの機会を確保することにより、教育・保育の質の向上を図る。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(2) 学校、家庭、地域が連携した教育の推進

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

- 令和7年度のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向け、対象校（三木中学校、三木東中学校及び三木特別支援学校）並びに対象地域への説明会を開催した。
- コミュニティ・スクールの自立的運営をめざし、教育委員会による事前打合せや会議の運営補助、地域学校協働活動推進員の情報交換会の開催などの伴走的支援を行った。
- 教育委員会事務局の関係4課で組織する「地域クラブ担当者会議」において、本市の地域クラブ活動の展開について検討を進め、ガイドライン及び運営方針を策定した。また、地域クラブ説明会の開催のほか、ホームページ及び広報紙による情報発信を行い、理解促進に努めた。

② 家庭の教育力の向上

- 親の学びの場として、児童センターで子育てセミナー等の学習会を開催した。
- 未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」で、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行い、家庭でもできる遊びの助言を行った。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

- 児童センターや吉川児童館、地域の公民館で「子育てキャラバン」として未就園児の親子の交流の場の提供や子育てに関する情報の提供、保健師や栄養士等による子育て相談を実施した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）コミュニティ・スクールの導入

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
コミュニティ・スクールの導入状況	0	0	0	0	2中学校区	4中学校区	6中学校区 特別支援学校

【数値目標における成果及び課題】

- 令和7年度の目標に向け、令和6年度において市内中学校に段階的に導入することができた。
- 令和7年度は、2年間の導入実績を踏まえ、2中学校及び特別支援学校への導入を進めていくとともに、導入後の学校への伴走的支援の充実を図っていく必要がある。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 「地域とともにある学校園づくり」の推進

（成果）

書式変更: インデント: 左: 0 mm, ぶら下げインデント: 1 字, 最初の行: -1 字

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

○コミュニティ・スクールを導入する学校や地域の代表との協議では、導入目的や委員の役割等の概略について、既に導入している学校の取組を参考に情報共有を図ることができた。

○教育委員会が学校運営協議会の事前打合せに出席し、各協議会の実態に応じた指導助言を行い、協議会の運営を補助することができた。

○「地域クラブ担当者会議」を12回開催し、令和6年11月に「三木市における地域クラブ活動展開ガイドライン～学校部活動から地域で支えるスポーツ・文化芸術活動へ～」を、令和7年3月に「三木市地域クラブ運営方針」をそれぞれ策定した。また、令和6年11月に地域クラブに関する児童・生徒、保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、令和6年12月に地域のかたや教職員を対象とした説明会を開催した。

(課題)

○地域・保護者・学校が協働して子ども達に付けたい力の育成をめざす学校運営協議会を、小学校にも設置していかなければならない。

○設置された学校運営協議会の更なる自立的運営につながるよう、伴走的な支援の在り方を検討していく必要がある。

○アンケート調査や説明会での質疑内容に鑑み、クラブ活動を実施する地域の団体及び指導者の確保や、活動場所、活動費用、教職員の関わり方など、本市における持続可能な文化・スポーツ活動を推進していくために必要な体制を、より具体的に整えなければならない。また、小中学校や保護者、地域に対し、今後の地域クラブ活動の展開について説明会を開催し、丁寧に説明していく必要がある。

② 家庭の教育力の向上

(成果)

○少子化が進み、こどもの発達や子育てについて知る機会が減少する中、学習を通し、こどもについて理解することで保護者の安心感につながった。

○こどもとの関わり方に不安を持つ保護者に対し遊びを助言することで、家庭での遊びが広がった。

(課題)

○セミナー等の参加者数が少なくなっているため、周知方法の工夫が必要である。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

(成果)

○「子育てキャラバン」において、保護者からの相談に応じ、関係機関と連携を図ることができた。

(課題)

○保護者からの相談に迅速に対応できるよう、こどもサポートセンターと更に連携する必要がある。

削除: ○

削除: ○

削除: 早期に認定こども園等を利用する乳幼児が増え、家庭での教育力が減少している。

削除: さら

削除: 事業に参加せず、一人で不安や悩みを抱えたままの保護者の把握が困難である。

IV 令和7年度の実施

① 「地域とともにある学校づくり」の推進

○小学校への導入計画を示し、導入校及び関係他課と綿密な連携を図りながら、円滑な導入をめざしていく。

○より自律的な学校運営協議会運営となるよう、コミュニティ・スクール導入校の現

状や課題を整理し、学校や委員との意見交換や研修会の開催など、支援の在り方を考えていく。

② 家庭の教育力の向上

○親の学びの場として、児童センターで子育てセミナーを開催する。

○児童センターや児童館、公民館等で未就園児の親子を対象とした「子育てキャラバン」を実施し、ふれあい遊びや手作りおもちゃの製作、絵本の読み聞かせ等を行う。

③ 子育てに不安を抱える家庭への支援

○子育てにおける悩みや問題に迅速に対応できるよう、こどもサポートセンターを整備し支援体制を強化する。

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(3) 教職員の資質・能力の向上

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

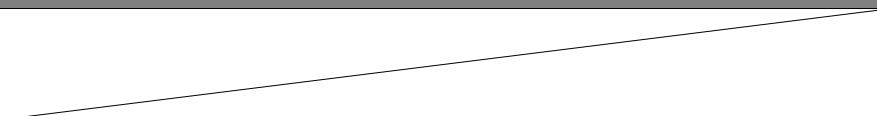
① 教職員の資質と実践的指導力の向上

- 「未来を創る学力育成三木モデル」事業の推進を中心に据え、指導主事が学校を訪問し、教員の意識改革や授業改善に向けた指導助言を行った。また、全教職員を対象とした夏の研修のほか、授業づくりや授業方法等に関する研修を実施した。
- タブレット端末活用スキルの向上を図る研修（アプリの扱い方、活用方法等）を実施し、情報活用能力をはじめとする教員のICT指導力や、実践的指導力の向上を図った。

② 教職員の働き方改革の推進

- 共同学校事務推進協議会や共同学校事務の推進に係るグループ連絡会議等を通し、各学校における教職員の業務改善に関する取組やICT活用等の実践例を共有し、教職員の働き方改革を推進した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況



Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

（成果）

- 「各学校で学習者を主体とした授業改善の取組など、教員の意識の変容がみられるようになり、「未来を創る学力育成三木モデル」に関する取組が進んだ。
- 児童生徒一人一人に最適な学びの環境を整える取組の1つとして、「タブレット端末等を積極的に活用したことがある」と回答した教職員が84%と、高い水準を維持している。

（課題）

- 教職員の研修受講率が低かった校種や年齢層があり、教職員の研修ニーズと研修内容、研修形態が乖離している面もあったことが課題である。
- タブレット端末等の有効活用について、教員の中でも差がみられる。専門研修講座や校内でのミニ研修などで利用方法や操作方法などを広めていき、どの教職員も有効性の高い場面で積極的に活用できるようにしていく必要がある。

② 教職員の働き方改革の推進

（成果）

- 学校と家庭をつなぐメール連絡システムの活用により、欠席連絡等の学校と家庭との連絡がスムーズに行えるようになり、家庭への配布プリントのデジタル化が進み、印刷業務等の削減につながるなど、働き方改革の取組が進んでいる。

削除: ○

削除: ○

(課題)

○教職員の勤務に対するタイムマネジメントの意識高揚や業務の効率化は進んできているが、まだまだ十分とはいえないため、意識改革や業務の効率化にとどまらず、業務を削減する取組を進めていく必要がある。

削除: ○

削除: 各校において、教頭の在校等時間が教諭等に比べると長い傾向にある。…

Ⅳ 令和7年度の取組

① 教職員の資質と実践的指導力の向上

○研修の実施に際しては、学校や教職員が直面する教育的な課題に対応した研修内容を選定するとともに、講義形式の研修に加え、学習プラットフォームアプリを活用した研修等を充実させ、教職員が主体的に参加するシステムを構築することで、実践的指導力の向上を図る。

○受講的な研修だけでなく、教職員が学んできたことや実践してきたことを発表する機会の設定や、相互の意見交流ができる場を設置するなどし、他者の取組や意見から学ぶ場を充実させる。

② 教職員の働き方改革の推進

○共同学校事務による各地区グループでの会議やグループ連絡会議等を充実させ、各学校で業務改善につながる取組を精査し、市全体で取り組める内容を検討する。業務改善につながる事例を周知することを通し、教職員の業務の削減及び教職員の在校等時間の縮減を図るとともに、教職員一人一人のタイムマネジメント意識の高揚を図る。

削除: ○

基本方針Ⅰ「未来を創る教育」を進めます

2 子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます

施策(4) 学校園の組織力の強化

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○新しい時代の教育に向けた持続可能な学校園の運営体制を構築し、学校管理職の組織マネジメント力を強化するため、学校長との面談を複数回行い、定期的に指導・助言した。

○「人材育成」や「ファシリテーション」「傾聴」についての内容で管理職対象の研修を実施し、組織マネジメント力の強化に努めた。また、市主催の次世代スクールリーダー研修会への積極的な参加を通し、今後の学校運営の中核を担う教職員の育成に努めた。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践できるよう、教職員相互の協力体制づくりに取り組み、さまざまな専門職や関係機関等と連携した取組を行った。

○三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用した研修を実施し、風通しのよい相談し合える職場環境づくりに取り組んだ。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

（成果）

○学校長との面談を年間複数回実施したことで、各学校での取組や直面している教育課題について情報共有や指導・助言を行うことができ、学校長の組織マネジメント力の強化を図ることができた。

○「次世代スクールリーダー研修会」を2回開催し、30代～40代の教員が延べ63人参加した。「学校教育におけるファシリテーションとは」というテーマで研修を実施し、ワークショップ等を行うことを通し、広い視野で学校組織をみる意識を醸成することができた。

（課題）

○学校が直面する課題の多様化・複雑化に対応するため、さまざまな研修の充実や外部機関との連携・強化を図るなど、チーム学校として、いっそうの組織力及び対応力を高めていく必要がある。

○今後の学校運営の中核を担う教職員の育成は、本市において大きな課題である。特に、市内全教職員の4割を占める30代の教職員を中心に、中・長期的な視野で次世

削除: ○

削除: ○

削除: 学校が

代を担うリーダーを育成していかなければならない。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

(成果)

○学校運営を支援するため、不登校対策指導員3人、三木市スクールカウンセラー5人、スクールソーシャルワーカー4人、スクールサポーター11人、特別支援教育指導補助員73人、学校看護員8人、部活動指導員6人、部活動指導補助員17人、スクール・サポート・スタッフ6人を市内の学校へ配置した。各学校において、それぞれの専門性を生かしながら、教員と連携・協働して学校が直面する課題解決に取り組む体制づくりが進んでいる。

○新規採用教職員に対し校内でメンターを指名したことにより、新規採用教職員が気軽に相談できる職場づくりに取り組むことができた。

(課題)

○今後も、多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するためには、管理職のリーダーシップの下でビジョンを共有し、教職員がチームとして協力し合い、互いの強みを生かすことのできる職場づくりを推進していく必要がある。

○教職員が相互に信頼し合い、何でも相談し合える風通しのよい職場づくりをいっそう推進していく必要がある。

削除: ○

削除: ○

Ⅳ 令和7年度取組

① 管理職の組織マネジメント力の強化とミドルリーダーの育成

○学校長との定期的な面談や毎月開催される校長研修会、計画訪問指導等での指導・助言を行うことを通し、市の喫緊の課題である「学力向上」及び「不登校対策」への取組を中心に据えた学校長の組織マネジメント力の強化及び教職員の資質・能力の育成を図る。

○「次世代スクールリーダー研修会」の開催や国や県などが主催する次期リーダー育成研修への積極的な推薦を通し、中・長期的な視野で次世代を担うリーダーとなる教職員を計画的に育成する。

② 教職員相互の協力・協働体制づくりの推進

○多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し全ての子どもたちの可能性を引き出す教育を実践するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、不登校対策指導員など、専門性を持つ多様な人材を継続して学校に配置し、これらの教職員による「チーム学校」としての相互の協力体制を強化する。

○各学校において三木市教育委員会ハラスメント防止指針等を活用し、あらゆるハラスメントに関する研修を充実させるとともに、学校長面談等の機会を活用して教職員の状況について情報共有を行いながら、教職員がやりがいを持ち、生き生きと教育活動に臨める風通しのよい学校環境づくりを推進する。

削除: ○

削除: ○

削除: ○

削除: ○

施策の点検・評価(基本方針Ⅱ)

基本理念 豊かな学びで未来を拓く

基本方針Ⅱ 「生涯にわたる学び」を支えます
1 豊かな人生を応援します
(1) 人権教育の推進 (2) よりよく生きるための学びの充実
2 文化・スポーツの振興に努めます
(1) 市民文化の高揚 (2) 文化遺産の活用 (3) スポーツ環境づくりの推進

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(1) 人権教育の推進

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 人権教育・啓発の充実

○各自治会において、生涯学習課や公民館と連携して住民学習会を開催し、インターネットにおける人権などの人権課題についての啓発を進めた。(314回、3,263人参加)

○「同和教育セミナー」及び「総合隣保館文化祭」において、インターネットにおける人権をテーマとした研修会を開催した(同和教育セミナー120人、総合隣保館文化祭287人)。

○人権問題啓発資料「ふるさとに生きる」を発行し、2万9千部を市内全域に配布した。学校教育や社会教育の場で活用できる内容を掲載し、人権教育・啓発に取り組んだ。

② いじめ防止の推進

○いじめを見逃さない地域づくりのため、三木市子どもいじめ防止センターの啓発ポスターを作成し、自治会、公共施設、医療機関及び大型店舗に掲示を依頼した。

○子どもいじめ相談の窓口に7件のいじめに関する相談があり、教育委員会及び学校と連携して対応した。

○弁護士によるいじめ防止出前授業を中学校6校20クラスで実施した。また、子どもいじめ防止センターだよりを3回発行し全小中学生に配布するとともに、自治会での全戸回覧等を行った。

③ 虐待防止の推進

○児童虐待の予防及び早期発見、必要な支援につなげるため、みきっ子未来応援協議会要保護児童部会を開催し、学校・行政等関係機関の連携強化を図った。

④ 男女共同参画の推進

○公民館での男女共同参画セミナー出前講座や男女共同参画週間記念講演会を開催するとともに、男女共同参画センター情報誌を3回発行した。

○女性リーダー育成講座「みきウィメンズすてっぷあっぷ塾」を8回開催するとともに、集大成として年度末に防災フェスタを開催した。

○男性の家事、育児を推進するため、男性のための簡単料理講座を3回、父子料理体験講座を1回それぞれ開催した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 住民学習参加者の年代別の参加率

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
20歳以上の人口に対する20歳以上の参加者の参加率	6.47%	4.25%	5.33%	5.60%	5.32%	5.23%	7%

削除: およ

削除:。

若年層(20歳以上～39歳以下)の人口に対する若年層の参加者 の参加率	1.22%	1.22%	1.64%	1.72%	1.31%	1.12%	2.2%
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------

(人口は各年度3月31日現在)

【数値目標における成果及び課題】

- 新型コロナウイルス禍(令和2年度)には参加率が2ポイント低下したが、近年、コロナ禍前の参加率に徐々に戻りつつある。
- 住民学習参加者における20歳以上の参加率および若年層の参加率が令和5年度よりも低下している。

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 人権教育・啓発の充実

(成果)

- 住民学習において、毎年違うテーマを取り上げることにより、参加した市民が多様な人権課題を学ぶことができている。
- インターネットにおける人権等をテーマに取り組んだ住民学習の参加者の満足度は84.1%であり、学びの場に参加した市民から高い評価を得ることができた。また、「同和教育セミナー」や「総合隣保館文化祭」において、インターネットにおける人権を取り上げた研修を開催したところ、参加者の満足度は90%以上と高い評価を得ることができた。

(課題)

- 住民学習の参加の49%が、5回以上参加しているとアンケートに回答しており、参加者の固定化がみられる。

② いじめ防止の推進

(成果)

- 令和6年度は、地域のかたからの相談等がなかったため、センターだより等により、いじめを見かけた際の相談等も受け付けていることを周知する必要がある。
- 家族からの相談が比較的多く、学校の対応に関する家族の受け止め方に誤解がある場合がある。第三者としていじめ防止センターが入ることにより、双方の誤解が解消されている。
- 弁護士によるいじめ防止出前講座では、法律の観点から、いじめの定義等から分かりやすく講義いただくことにより、生徒が改めていじめは許されない行為であることを感じるよい機会となっている。

(課題)

- いじめを見逃さない地域づくりのため、地域のかたからの相談・報告も受け付けていることを、センターだより等により周知する必要がある。
- 相談の件数が少ないため、引き続き、啓発が必要である。

③ 虐待防止の推進

(成果)

- 関係機関における情報共有・協議・連携を行い、児童虐待の防止、早期発見、再発予防につながった。

(課題)

削除:、

削除: ○「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」を開催し、市職員、教職員をはじめ市民の人権意識を高めることができた。参加者の満足度は、「市民じんけんの集い」が90%、「同和教育セミナー」が93%、「人権フォーラム」が91%と、それぞれ高い評価を得ることができた。

削除: 約

削除: 見

削除: ○住民学習参加者の年代別参加率の20歳以上の参加率について7%を目標としたが、5.23%にとどまった。また、若年層の参加率についても2.2%の目標としたが、1.12%にとどまり、両参加率が令和5年度よりも低下した。

削除: は

削除: ので

○学校や地域の関係機関、市民に向け、児童虐待の予防や早期発見の重要性を周知する必要がある。

④ 男女共同参画の推進

(成果)

○セミナーや講演会の開催とともに、情報誌を全戸回覧することにより、男女共同参画の意識形成の向上につながった。

○地域で活躍できる女性防災リーダーを育成するための連続講座を開催し、年度末には塾生が企画・運営した防災フェスタに133人が参加した。

○男性のための簡単料理講座は開催日を日曜日とし、内容を初心者向けとしたことにより、子育て世代の男性に多数参加してもらうことができた。

(課題)

○セミナー等の参加者数が少なくなっているため、講座内容や周知方法の工夫が必要である。

○女性リーダー育成講座は少人数制の連続講座ではあるが、参加者数が非常に少ないため、募集段階で最低開催人数の設定や7割以上参加できる者などの制限を設ける必要がある。

○令和6年度は、男性のための簡単料理講座、父子料理ともに非常に充実した内容であったため、令和7年度も、令和6年度と同様、受講者に満足していただけるよう企画したい。

削除: て

削除: 児童虐待の予防や早期発見を図るため、児童虐待は社会全体で取り組む重要な課題であることを周知する必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 人権教育・啓発の充実

○「市民じんけんの集い」「同和教育セミナー」及び「人権フォーラム」への参加を促し、市民及び市職員・教職員の人権意識の高揚に努める。

○住民学習の参加率を高めるため、参加型学習など多様な取り組み方の研修の実施や住民学習の支援を進める。また、これまでの自治会での住民学習の形態だけでなく、地域の子ども会や消防団など多様な集まりにおいても人権学習を実施されるよう広報を進める。

② いじめ防止の推進

○自治会や公共施設、市内の医療機関や大型商業施設にポスターの掲示を依頼し、事業の周知を行う。

○相談があった場合に迅速に学校と連携できるよう学校訪問を実施するとともに、市内全小中学生にいじめ防止センター啓発用のクリアファイルを配布する。

○弁護士によるいじめ防止出前講座を充実させるため、弁護士にどのような内容を話してもらいたいかを事前に学校に聞き取り、弁護士に連絡する。

③ 虐待防止の推進

○ネットワークの連携強化や情報共有を促進し、児童虐待への効果的な対応につなぐ。

④ 男女共同参画の推進

○広報紙やSNS（ソーシャルメディア）、情報誌の自治体回覧により周知する。

○女性リーダー育成講座の内容を充実させるとともに、最小開催人数等を設ける。

○参加者に満足いただけるよう、令和6年度と同様、内容や周知方法を工夫する。

削除: に対する

削除: 教育委員会が作成する児童虐待対応の手引きとの整合性を図るため、三木市児童虐待対応防止マニュアルの改訂を行い、より適切で効果的な支援ネットワークを構築する。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

1 豊かな人生を応援します

施策(2) よりよく生きるための学びの充実

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

○高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図るため、周知期間を経て入学金及び受講料の改正を行った。また、公民館の高齢者教室で入学案内のPRを行うなど、入学者数の増加に努めた。

○「みっさい生涯学習講師団」の充実及び認知度を高めるためホームページ等で掲載し、講師登録を呼びかけた。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

○乳幼児教育学級など、充実した生涯学習講座の提供のほか、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行った。

○公民館を地域のデジタル化の推進拠点とするため、全ての公民館にWi-Fi環境の整備を行った。

○公民館において、民間業者と連携したスマホ教室や県主催のスマホ教室を開催した。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

○「高齢者等の買い物支援」について、移動販売車の導入支援を行った。

○地域のまちづくり協議会で、青色防犯パトロールを実施した。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

○乳幼児から高齢者まで、全ての市民が便利に利用できる図書館事業を推進した。

○デジタル化による新たな図書館サービスを提供するための新図書館システムの調査・研究を行った。

削除: う

削除: 実績としては、乳幼児教育学級を117回、女性セミナーを87回、高齢者教室を83回それぞれ開催した。

削除: ○

削除: や

削除: 、県主催のスマホ教室

削除: ○高齢者大学・大学院卒業生や公民館における生涯学習講座の受講生から、持続可能な地域づくりの担い手の養成につなげる。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) 高齢者大学・大学院の学生数及びみっさい生涯学習講師団の利用件数

区分(項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
高齢者大学・大学院の学生数	178人	147人	109人	124人	134人	156人	180人
みっさい生涯学習講師団の利用件数	61件	27件	30件	58件	78件	77件	70件

【数値目標における成果及び課題】

○高齢者大学・大学院の学生数は、新型コロナウイルス禍の影響から回復し、増加した。

○コロナ禍で当時の大学生が減ったため、その後の院生の数にも影響があったが、大学生・院生の総数としては回復傾向にある。

○大学と連携し、更に利用者のニーズに合わせたカリキュラムや講座の充実を図ることが必要である。

削除: 者

削除: さらに

(指標) 生涯学習講座の参加人数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
公民館主催学習講座の参加人数	23,373人	12,115人	9,879人	18,605人	15,073人	15,592人	25,000人

【数値目標における成果及び課題】

- コロナ禍が明け、参加者が安定してきた。
○4年前のコロナ禍の影響により落ち込んだ講座の参加者数には戻っていないため、また増やしていくための新たな取組が必要。

(指標) 年間貸出冊数及び図書館利用人数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
市民一人当たりの年間貸出冊数	11.7冊	9.1冊	10.4冊	10.2冊	9.9冊	9.7冊	12.1冊
図書館利用者数	23.5万人	15.7万人	16.6万人	16.6万人	18.2万人	18.2万人	24万人

【数値目標における成果及び課題】

- コロナ禍が明け、徐々に利用者数が回復しつつある。
○高齢の利用者も多く、一度にまとめて借りられるかたよりも、少しずつ借りられるかたが増えており、貸出冊数は減少が続いている。利用者ニーズをより細やかに分析し、利用増に努める。

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

(成果)

- 高齢者大学・大学院での講座は、カリキュラムに防犯、防災、認知症予防など地域課題等の解決につながる講座を盛り込み充実を図った。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

(成果)

- 実績として、乳幼児教育学級を117回(延べ1,995人)、女性セミナーを87回(延べ2,177人)、高齢者教室を85回(延べ2,622人)それぞれ開催した。
○来館者にスマートフォン等を利用しやすい環境を提供し、小中学生がタブレットを利用した学習の場や、多世代交流の推進を図った。また、災害における通信インフラの活用が可能となった。
○デジタルデバイドの解消に向け民間事業者によるスマホ教室を開催し78名の参加があった。また、県主催のスマホ教室では、58名の参加があった。

(課題)

- 対象となる乳幼児の対象が減少傾向にあるため、今後の乳幼児教育学級の開催方法や内容などについて、検討が必要となってきた。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

(成果)

- 「高齢者等の買い物支援」のために地域課題として従来から要望のあった移動販売車の運用が始まったことにより、高齢者の地域での見守りにつながっている。
○地域のまちづくり協議会で、小・中学生の下校時に合わせて青色防犯パトロールを

削除: あ

削除: て

削除: 新型

削除: ウイルス

削除: あ

削除: 方

削除: て行か

削除: 方

削除: の

削除: 加

削除: ることにより、入学者数が増加した。

削除: (課題)

○4年前の新型コロナウイルス禍で入学者数が減少していた大学の学生が卒業したため、大学院の入学者数が減少した。

削除: など年間887回

削除: し、延べ

15,592人の参加者数があった。また、セミナー間をまたいだ企画を実施し、多世代交流へとつながった。

削除: 。

削除: 名称変更や他のセミナーとの同時開催など、開催の方法を検討する。

削除: を導入した。順調な利用状況であり、

実施した。また、ふれあいバス終了時に同じく青色防犯パトロールを月 1 回程度実施し、安心・安全な地域環境の構築につながった。

(課題)

- 高齢者の買い物支援の移動販売車について、停留所での地域責任者の選定が課題となっており、公民館も停留所の一つとして検討する必要がある。
- 別所地区では、令和 7 年度に地域ふれあいバスの運行が終了となる予定であり、地域課題として今後のバスの活用について、青色防犯パトロールと合わせて、公民館を拠点とした検討が必要である。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

(成果)

- 「図書館利用アンケート」の結果から利用傾向やニーズを分析することにより、更にきめ細やかなサービスを行うことができた。
- 令和 7 年度の図書館システム更新に合わせ、デジタル化を進めるためのシステム環境や機能について協議を行い、方針・内容を決定した。

(課題)

- 市民が更に便利に利用できるよう、新しい図書館システムを円滑に稼働させ、デジタル技術を活用した図書館サービスの拡充を図る。

- 削除: ひと
- 削除: に参加が
- 削除: で
- 削除: いる。
- 削除: に
- 削除: 青色防犯パトロールについて、令和 7 年度に地域ふれあいバスが終了する予定であり、バスの今後の使用について検討する。
- 削除: ○
- 削除: ○

Ⅳ 令和 7 年度の取組

① ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供

- 高齢者大学・大学院での講座、学習内容の充実を図り、入学者数の増加に努める。
- 「みっきい生涯学習講師団」の充実を図り、事業の認知度を高め、市民が自主的に学べる機会の提供を促進する。

② 公民館を核とした生涯学習活動の推進

- 充実した生涯学習講座の提供、自主学習グループの育成・立ち上げの支援を行う。
- 公民館を地域のデジタル化の拠点とし、Wi-Fi 環境を活用したオンライン講座の実施や、市民が情報機器などを活用して学習できる場として提供していく。

③ 地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援

- 公民館及び市民協議会が連携し、「地域の課題は地域で解決する」という機運を醸成し、住民主体のまちづくりを推進する。
- 地域から地域のリーダーやまちづくりの担い手を育て、住民自身が望む理想的な地域づくりを支援する。
- 市内の全ての中学校及び三木特別支援学校に学校運営協議会を設置したことにより、学校と地域における課題の解消に向け、学校と地域が連携しやすい環境づくりを推進する。

④ 市民ニーズに対応した図書館の充実

- 乳幼児から高齢者まで、全ての市民が便利に利用できる図書館を運営する。
- 図書館システムの更新を行い、郷土資料のデータ化など、デジタル技術を活用した新たな図書館サービスを推進する。

- 削除: ○

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(1) 市民文化の高揚

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

- 三木市の花「さつき」展覧会、三木市吹奏楽祭、みなぎの書道展、ふれあいサウンドメモリー・三木市民合唱祭、金物まつり協賛事業（作品展・芸能祭・茶会・チャリティ茶会）、三木市菊花展覧会及び三木市展を開催した。また、東播磨地域では、第49回東はりま大茶会を三木山森林公園で開催するとともに、コーラス大会（加古川市）及び芸能祭（加西市）に文化芸術団体が参加した。
- 市内在住の小・中学生を対象に、伝統文化こども教室（いけばな、茶道、囲碁、将棋）を開催した。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

- 令和6年にコンクールや大会等で優秀な成績を収められたかた2人に、三木市文化芸術奨励賞を授与した。
- 県指定重要無形民俗文化財である「吉川若宮神社のヤホー神事」の保存継承に永年取り組み、地域文化の向上に尽くされた「ヤホー神事保存会」が、兵庫県文化芸術功労者表彰ともしびの賞を授与された。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

- 市民参加型事業の「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を三木市文化会館で開催した。
- 市制施行70周年記念事業として、堀光美術館やみき歴史資料館において上田桑鳩展を開催するとともに、特別講演会やギャラリートークを開催した。また、中学生から19歳までの若者を対象に「アートティーン公募展」を開催した。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）堀光美術館の来館者数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
堀光美術館年間来館者数	7,622人	4,548人	5,993人	11,269人	12,233人	11,143人	10,000人

【数値目標における成果と課題】

- 堀光美術館では、本市ならではの上田桑鳩展をはじめ、本市にゆかりのある作家の作品を紹介する企画展等を開催した。
- 新型コロナウイルス禍を経て、令和4年度以降は1万人以上の来館者を維持することができた。
- 子どもや若い世代の来館が少ないため、今後は子どもや若い世代を意識し、身近に文化芸術を楽しめる機会づくりに努めることで、入館者数の増加を図る必要がある。

削除: て

Ⅲ 取組の評価（成果・課題）

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

(成果)

○地域の文化芸術の高揚を図るため、各団体の団員募集や活動発表の機会を設けるなど、積極的に支援した。伝統文化の継承及び発展を図るため、伝統文化こども教室(いけばな、茶道、囲碁及び将棋)を開催し、地域の文化芸術への関心を高める機会を設けることができた。

(課題)

○文化芸術団体の高齢化が進む中、活動を継続している団体を支援するとともに、文化芸術団体の活動内容の効果的なPRを推進する必要がある。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

(成果)

○被顕彰者は、顕彰を受けることで更なる文化芸術活動への励みとなったと考える。

(課題)

○文化、芸術の振興及び普及を目的として顕彰制度を設けているが、制度の認知度が低く、推薦者を募集しても応募が少ない。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

(成果)

○堀光美術館については市制施行70周年記念事業を開催し、新たな来館につながるようPRを行うとともに、ワークショップ等を行うなど、年間1万人以上の来館者数があった。

(課題)

○企画展や開催イベントの内容の充実を図り、積極的に情報発信を行うことで、文化会館や美術館の更なる来館者数の増加を図る。

削除: と

削除: 顕彰

削除: の

削除: を

削除: 市の広報紙やホームページなどで、顕彰制度の周知を図る必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 豊かな自己実現を図る文化・芸術活動の推進

○地域の文化芸術の高揚を図るため、各団体の団員募集や活動発表の機会を設けるなど、積極的に支援やPRを行うとともに、市民が文化芸術に親しむ機会を設ける。

② 文化、芸術の振興と普及に向けた顕彰制度の活用

○広報みやまやホームページなどで、受賞者の紹介とともに顕彰制度の周知を行う。

③ 文化会館や美術館における文化・芸術事業の企画と開催

○文化会館での市民参加型事業である「三木第九演奏会」及び「みき演劇セミナー」を行うとともに、新たに「映画上映会」を開催する。また、堀光美術館においては、地域の美術文化の拠点施設として特別展や企画展等を開催するとともに、ワークショップなどの開催を通じ、市民が身近に芸術を楽しめる機会づくりに努める。

削除: を

削除: する

削除: 市の広報紙や市ホームページ等を活用し、積極的に顕彰制度を周知する。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(2) 文化遺産の活用

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 地域資源をいかした文化の振興

○上田桑鳩の作品展示や別所町秋祭り屋台の衣装展示など、年間4回の企画展をはじめ、市内の史跡を巡る年間5回の歴史ウォークや、三木城発掘調査に係る発掘調査体験イベント、現地説明会、歴史講座などを開催した。

② 文化財保護の推進と活用

○三木城本丸跡・二の丸跡について、整備基本計画に基づき発掘調査を実施した。
○「六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め」を市指定文化財に指定した。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

○令和5年度末から令和6年度にかけて、市内の各小・中・特別支援学校に歴史講座の開催や校外学習でのみき歴史資料館の活用を働きかけるとともに、トライやる・ウィークでは活動を希望する生徒を積極的に受け入れた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

(指標) みき歴史資料館の来館者数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
みき歴史資料館年間来館者数	10,668 人	8,725 人	7,999 人	14,405 人	12,799 人	11,044 人	15,200 人

【数値目標における成果と課題】

○今までになかった企画展や各種イベントの実施により、新型コロナウイルス禍前と同程度の来館者数を達成できた。

○来館者の感想やニーズを生かし、幅広い世代の興味関心を引く企画を検討・実施するなどし、来館者数の増加を図る必要がある。

削除: 活

削除: て

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① 地域資源をいかした文化の振興

(成果)

○歴史ウォークをはじめ、三木城の発掘調査を踏まえた歴史講座や愛宕山古墳の発掘調査成果を報告する特別講演会には、定員を上回る参加希望者があった。

(課題)

○みき歴史資料館の来館者数は、令和5年度と比較して特に夏場の減少が著しく、年間で令和5年度の約86%に止まり、コロナ禍前の水準に戻ってしまった。

② 文化財保護の推進と活用

(成果)

○三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査の結果、過去の調査で確認されていた堀の延長部分が見つかるなど、三木城の具体的な構造の一端が明らかとなった。

削除: 新型

削除: ウイルス

(課題)

- 令和8年度及び令和9年度の三木城本丸跡・二の丸跡の整備に向け、その内容を具体的に検討していく必要がある。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

(成果)

- 小学校3校が校外学習でみき歴史資料館を利用し、小学校1校で歴史講座(人権講演会)を開催した。また、トライやる・ウィークに中学校2校から7人が参加した。

(課題)

- 校外学習でのみき歴史資料館利用や歴史講座などを通し、三木の歴史や文化財に親しむ児童・生徒は一定数いるが、来館者数全体に占める子どもや若い世代の割合は小さい。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 地域資源をいかした文化の振興

- 市内外の関係機関と連携を図りながら、令和8年放送予定のNHK大河ドラマに関連したイベント等を企画・実施し、三木の史跡・文化財の魅力の発信に努めるとともに、みき歴史資料館の来館者数の増加につなげる。

② 文化財保護の推進と活用

- 令和4年度から令和6年度にかけて実施した三木城本丸跡・二の丸跡の発掘調査の報告書を作成する。
- 令和8年度及び令和9年度の三木城本丸跡・二の丸跡の整備に向け、整備基本計画を改訂する。

③ 文化遺産を維持、活用する担い手育成の支援

- 次代を担う子どもたちや若い世代が気軽に三木の歴史や文化に触れることができるイベントを、周辺施設や市の関連部署と連携しながら企画・実施し、三木の史跡や文化遺産の魅力を伝えるように努める。

基本方針Ⅱ「生涯にわたる学び」を支えます

2 文化・スポーツの振興に努めます

施策(3) スポーツ環境づくりの推進

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- 子どもから大人まで、だれもが気軽に参加できる、スナッグゴルフペア講習会を開催した。
- 兵庫県実施の障がい者スポーツ大会の審判員として大会を支援した。
- 指導者育成及び選手育成事業として、小学生野球教室やバレーボール選手強化練習会を開催した。
- スポーツ協会と連携して市民スポーツ教室を開催し、スポーツの機会の提供及び技術の向上を図った。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなど、市民の健康増進を目的としたスポーツイベントを開催した。
- スポーツ推進員が講師となり、ニュースポーツの普及活動を行った。
- 中学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた準備（ガイドラインの策定、講師を招いての研修会や団体向けの説明会の開催、体験会の実施等）を行った。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- 市内のスポーツ施設を活用した小学生向けスポーツ大会を開催した。
- 「ゴルフのまち三木」としての地域資源を活用し、スナッグゴルフ小学生全国大会の開催及びその支援を行い、生涯スポーツの振興に努めた。

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

（指標）市民の健康・体力づくりに繋がるスポーツイベントの参加者数

区分 (項目)	R1 (申込者 数)	R2 (申込者 数)	R3 (申込者 数)	R4 (申込者 数)	R5 (申込者 数)	R6 (申込者 数)	R7 (目標)
みっきい ふれあい マラソン	2,725 人	延期	延期	1,173 人	1,375 人	1,960 人	3,000 人

【数値目標における成果及び課題】

- 第30回みっきいふれあいマラソンでは、2024年パリオリンピックの陸上競技に出場された田中希実選手をゲストランナーに迎え、2,104人のランナーが参加した。
- 今後もより多くの人に参加してもらえるよう、マラソンイベントの周知や内容等の見直し、コンテンツの充実を図っていく必要がある。

(指標) スポーツ公園におけるスポーツ施設の利用者数

区分 (項目)	R1 (実績)	R2 (実績)	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (実績)	R6 (実績)	R7 (目標)
三木山 総合公園	133,402 人	117,077 人	126,310 人	171,443 人	186,146 人	187,809 人	150,000 人
吉川 総合公園	89,224 人	60,842 人	72,674 人	99,817 人	117,311 人	130,290 人	100,000 人

【数値目標における成果及び課題】

- 三木山総合公園等の市内スポーツ施設での各種スポーツイベントの開催を通じ、スポーツ振興に取り組み、利用者数の増加につながった。
- 今後も各種スポーツイベント等を通じ、日常的にスポーツ施設を利用し、スポーツに親しんでもらえるような取組を行う必要がある。

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

書式変更: フォント: (英) UD デジタル 教科書体 NP-R, (日) UD デジタル 教科書体 NP-R

Ⅲ 取組の評価 (成果・課題)

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

(成果)

- スナッグゴルフペア講習会、小学生野球教室及びバレーボール選手強化練習会では多くの参加者があり、スポーツに対する市民の関心を高めることができた。また、障がい者スポーツ大会を通じて支えるスポーツの意識を醸成することができた。

(課題)

- 事業のPRを強化し、より多くの市民に取組を知ってもらう必要がある。
- これまで地域スポーツを支えてきたスポーツ協会、スポーツ推進委員及びスポーツクラブ21の担い手不足や高齢化が課題となっている。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

(成果)

- スポーツ推進委員の主催により、ふれあいスポーツデーを開催し、年齢や障がいの有無に関係なく実施できるモルックやポッチャなどのニュースポーツや生涯スポーツの体験会等を実施した。

- 学校部活動の地域クラブへの展開に向けては、ガイドラインを策定し、方向性を示した。

(課題)

- 健康寿命の延伸のため、スポーツ推進委員活動等による生涯スポーツの普及啓発にいっそう取り組む必要がある。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

(成果)

- ゴルフのまち推進課と連携し、スナッグゴルフ大会やゴルフまつりを通じてゴルフのまち三木のPR及びゴルフ振興を行った。

(課題)

- 学校統廃合や地域クラブ活動の展開などにより、身近に利用できるスポーツ施設の確保が必要となってくるため、既存施設の有効活用や減免・優先利用の取扱いなどを整理する必要がある。

削除: 第30回みっきいふれあいマラソンでは、ゲストランナーに田中希実選手をゲストランナーとして迎え、参加者数が2,104人と、多くのかたが参加した。

削除: みっきいふれあいマラソンなどの各種スポーツイベントの参加者数については、いまだに新型コロナウイルス禍前の水準に戻っていない状況のため、参加意欲の向上につながるようなイベント内容の検討や周知を行う必要がある。

削除: ○三木山総合公園等の市内スポーツ施設での各種スポーツイベント開催等を通じ、スポーツ振興を行った。

Ⅳ 令和7年度の取組

① 「する、観る、支える」スポーツ環境づくりの推進

- トップレベルのスポーツ選手によるスポーツ教室等を通じて市民のスポーツへの関心を高めるとともに、技術力の向上やスポーツに対する理解を深める。
- スポーツ推進委員のニュースポーツ等の出前講座を通じ、生涯スポーツの普及に努める。
- スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツクラブ21などの団体と綿密な連携を図り、スポーツ振興や環境の整備を図る。
- 部活動の地域クラブ活動への展開に向け、地域の関係者と体制の整備を図る。

② スポーツを通じた健康で活気あるまちづくりの推進

- スポーツ推進委員によるニュースポーツ等の出前講座を通じ、生涯スポーツの普及啓発に努める。
- みっきいふれあいマラソンやふれあいスポーツデーなどのスポーツイベントを通じ、地域活性化や健康づくりを推進する。

③ 三木の地域性をいかしたスポーツ振興

- ゴルフのまち推進課と連携し、ゴルフ振興を図るためのイベントの支援を行う。
- 三木山総合公園や三木総合防災公園などのスポーツ資源を活用したスポーツイベントの開催を行う。
- ワールドマスターズゲームズ関西に向けた準備会を関係団体と設置する。

削除: 総合

施策の点検・評価（補助執行）

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務

※基本方針Ⅰ-1「施策（6）就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

市長の権限に属する事務で教育委員会事務局職員が補助執行している事務
※基本方針Ⅰ-1「施策(6) 就学前教育・保育の充実」に掲載したものを除く。

放課後児童健全育成(アフタースクール)事業

Ⅰ 令和6年度に実施した主な事業

① アフタースクールの運営・管理

○直営事業所2か所及び委託事業所11か所の運営及び維持管理を行った。

○入退所児の管理、調整及び決定を行った。

○認定こども園等の就学前施設への訪問調査を行うとともに小学校との連絡会を開催し、関係機関との情報共有を積極的に行った。

○緑が丘東アフタースクールの開設場所を旧緑が丘東幼稚園へ移転し、児童受入れ枠の拡大に努めた。

② 放課後児童支援員等の処遇改善(国の経済対策事業)

○アフタースクールの支援員・補助員の処遇を改善するため、直営事業所の会計年度任用職員の賃金改善を引き続き実施するとともに、委託先の事業所については事業所職員の賃金改善に要する費用を支援した。

削除: ○

削除: ○

削除: ○

Ⅱ 指標における数値目標の達成状況

Ⅲ 取組の評価(成果・課題)

① アフタースクールの運営・管理

(成果)

○昼間保護者等が家庭にいない小学校児童の受入れを市内全小学校区で行うことにより、対象児童が支援員等に見守られながら、安全に放課後を過ごすことができた。また、そのことにより、保護者等の就労支援につながっている。

(課題)

○地域により、高学年児童の待機が継続して発生している。

また、配慮を要する児童も年々増加傾向であることも重なり、支援員の確保及び質的向上がいっそう求められている。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

(成果)

○令和4年2月から国の臨時特例事業として始まったアフタースクールに勤務する職員の賃金改善については、臨時特例事業期間終了後も継続して実施することができている。また、支援員等の確保を図るとともに、事業者の負担軽減に寄与することができている。

(課題)

○アフタースクールの安定的な運営には支援員等の適切な配置が必要であり、今後も

削除: ○

支援員等の処遇改善を図りながら、継続的に施設運営を進める必要がある。

Ⅳ 令和7年度の取組

① アフタースクールの運営・管理

○引き続き、直営事業所2か所及び委託事業所11か所の適正な運営及び維持管理を行う。

○アフタースクール支援員、受託事業者、小学校現場との更なる連携強化を図り、児童の受入れ体制を整える。

② 放課後児童支援員等の処遇改善

○国の交付金及び県の補助金を活用し、アフタースクールに勤務する職員の賃金改善を継続して実施する。

削除: 事業継続のための安定した財政措置が求められる。

削除: ○

第 5 章

外部評価者の評価